

平成23年2月熊野市議会定例会

平成23年度
熊野市長施政方針

平成23年2月28日

平成23年度 施政方針

平成23年2月熊野市議会定例会の開会にあたり、市政運営の基本方針を明らかにするとともに、平成23年度予算案について、その概要をご説明申し上げます。

1 まちづくりの方向

1) 市政運営の基本方針

私は、市長に就任以来一貫して「市民本位」の姿勢を変えることなく、議員の皆さん、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、市の課題に真摯に向き合い市勢発展に全力を傾注してまいりました。

市政においては、引き続き、熊野市総合計画における市の将来像「豊かな自然と歴史の中で人がかがやく、活力と潤いのあるまち・熊野」を目指すべき市の姿としつつ、「市民本位」の市政運営に努め、「市民が主役、地域が主体のまちづくり」の基本理念のもと、市の現状を踏まえ「活力があり、安心して暮らせる熊野市」の実現に市を挙げて取り組んでまいります。

市政運営にあたっては、まちづくりの主役である市民の皆さんとの協働のまちづくりを進めるため、若者や女性あるいは各分野の皆さんからの様々なご意見を市政に反映し、市民の皆さんのニーズに合った施策をより効果的かつ迅速に推進してまいりたいと考えております。

2) 市を取り巻く状況およびまちづくりの課題と方向

市を取り巻く諸状況は、国内政治の不安定や日本経済の低迷が続き閉塞感が根強い社会経済情勢のもと、引き続き非常に厳しい状況にあります。そのような中、市では、働く場の創出や高齢化への対応など多くの重要な課題に立ち向かい、市の活力を再生するべく様々な取り組みを進めております。

市の最重要課題のひとつである働く場・雇用の創出につきましては、

整備が進んでいる高速道路の平成25年の完成を発展への大きな可能性をもたらす最後のチャンスとしてとらえ、産業振興に全力を挙げ、雇用を創出して市の活力再生を実現してまいりたいと考えております。

市内で最も大きな組織である市役所が、市政の諸課題に立ち向かい、現在の厳しい状況を変えていくための基盤となる大きな役割を担わなければなりません。

また、同時に、残された高速道路開通までの短い期間を考えれば、特に産業振興面において「株式会社熊野市役所」の真価が問われる年でもあります。事業者の方々や市民の皆さんの意欲ある取り組みに対し、これまで以上に連携を図り支援を拡充していく一方、市役所自らも厳しい現状への強い危機感とリスクに挑戦する気概を持ち新たな事業に取り組むとともに、これまで取り組んできた事業について目に見える形で成果を着実に出してまいります。官民挙げて産業振興の実を上げる1年にしたいと考えております。

一方、市民生活におきましては、市の高齢化率は36%を超え「超・超高齢社会」の中で「安心して暮らせる熊野市」に向けて、市の全世帯の25%を占める一人暮らしの高齢者の方々を始め市民の皆さんの暮らしの安心確保と健康づくりが最重要の課題となっております。

市では、地域の皆さんによる人と人との絆、「支え助け合い」を行政が支援することを基本としながらも、特に高齢化が進んだ地区などでは必要に応じ行政が安心確保の中心的役割を担いながら、福祉・健康づくり等の取り組みを拡充してまいります。

産業振興や福祉・健康づくりの分野において、景気停滞や高齢化等の厳しい状況の中、行政の役割は大きくならざるを得ません。一層の行財政の効率化に努め、財政の長期見通しのもと引き続き健全財政を維持しながらも、大胆かつ積極的な姿勢でまちづくりを進めてまいります。

以上のような市政運営の基本方針、市を取り巻く厳しい状況のもとで、市の重要課題に取り組み、「活力があり、安心して暮らせる熊野市」の実現を図るため、当市として過去最大であった平成22年度をさらに上回る、総額121億円を超える超大型の一般会計予算を編成

し、施策を実施してまいります。

2 予算編成の概要

次に予算編成の概要について、ご説明申し上げます。

1) 国の予算

政府は平成23年度予算編成に当たって、政権交代後、新政権がゼロから取り組む最初の本予算であり、「有言実行内閣」たる菅内閣として、これまで先送りされてきた重要政策課題に着手し、解決していくための出発点としなければならないとしております。そして、とりわけ、「経済成長」、「財政健全化」、「社会保障改革」を一体的に実現し、元気な日本を復活させるため、①「成長と雇用」の実現、デフレ脱却への道筋を明らかにし、②国民の生活を第一に、③確固たる戦略に基づく予算編成という理念のもとで予算を編成し、「新成長戦略」を着実に推進すると同時に、「財政運営戦略」に定めた財政規律に則して、成長と雇用拡大を実現する予算にしていくとの基本方針を示しています。

このような方針に基づいて編成された平成23年度国の一般会計予算は、総額9兆4,116億円、前年度より1,124億円、0.1%増で、国債費を除く基礎的財政収支対象経費は、7兆8,625億円、前年度より694億円、0.1%減となっております。

2) 地方財政

地方財政につきましては、平成23年度においては、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、定員純減や人事委員会勧告等の反映に伴い給与関係経費が大幅に減少してもなお、依然として大幅な財源不足が生じるものと見

込まれております。

このため、財政運営戦略に基づき、社会保障関係経費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本として平成23年度の地方財政への対応を行うこととされており、地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、地方交付税を4,799億円増額することとしています。

地方財政計画における歳入歳出規模は8兆5,200億円、対前年度比0.5%の増、給与関係経費は2兆2,700億円、1.9%減、投資的経費のうち地方単独事業は5兆3,600億円、22.0%の減となっております。

3) 熊野市の予算

このような情勢の中、編成いたしました本市の平成23年度一般会計予算につきましては、過去最大となった平成22年度当初予算をさらに上回る総額12億2,718万9千円、対前年度比0.4%増の予算を編成しております。

歳入につきましては、地方財政の根幹となるべき市税収入につきましては、市民税の納税義務者の減などにより、総額16億6,671万7千円、対前年度比1.0%減となっております。また、歳入の約43%を占める地方交付税におきましては、国の地方財政対策において4,799億円増額となっていることなどから、対前年度比3.2%、1億6千万円増の52億円となっております。しかしながら、121億円を超える大型予算を編成したことなどから合併特例による財政措置の活用や、財政調整基金からの繰入金で財源の確保をいたしているところであります。

一方、歳出につきましては、平成22年度からの継続事業として、新鹿小・中学校・保育所改築事業、新規事業として、市総合グラウン

ド改修事業、海洋センター体育館・武道場大規模改修事業などを予算化いたしております。また、地震・豪雨等への備えを一層進めるため、防災対策にも力を入れております。

さらに、集客交流、少子・高齢化対策、地域産業の振興、健康づくり事業、鳥獣害対策、山間部・海岸部の交通手段の確保等にも配慮したきめ細かな予算編成となっております。

3 施策の大要

次に施策の大要について、ご説明申し上げます。

大要（１） 「活力再生に向けた地域資源を活用した産業振興」について

この分野では「地域資源を活かした、独創性のある産業が発展するまちの実現」に向けて、地域資源を活用した「輸出」と「集客」の促進によって、働く場・雇用の創出を図り、市の活力を生み出していくための各施策に力を入れて取り組んでまいります。

過疎高齢化が進む地域社会を維持していくために、特に若者の定住促進につながる雇用の創出、産業の振興は市の最重要課題のひとつであります。そのため、民間事業者の意欲ある取り組みを支援しつつ、行政自らも雇用創出に大きな役割を担う必要があると考えており、市の活力を再生していくため、“(株)熊野市役所”として産業振興に全力を挙げて取り組み、新たな事業・働く場を創出してまいります。

輸出の振興についての考え方としては、特産品・ものづくりにおいて、販売面で競争力を持つため差別化が可能な地域の文化・伝統に根ざしたものや、成分や味などに秀でたものなどを、さらに発展させることが必要です。高齢者の方々の力も借りて、庭先で作る野菜の品種などを統一して、一定の規格以上のものを集荷して出荷し、新たな特産品の種を生み出していくことも考えております。

例えば、この地域の温暖な気候等の特色を活かすことによる他との優位性・差別化、「すきま」、加工などをキーワードとして付加価値向上を図り、美味しさ、無農薬、無添加などの高品質化とともに優れたデザイン・意匠を組み合わせ、新たな特産品の創造につなげていきたいと考えております。さらに、一地域一品運動や若者・女性の起業推進とも合わせて、輸出を拡大し、雇用の創出を図ってまいります。

輸出についての主要な施策としましては、特産品の新たな生産拠点

として紀和町に平成23年3月完成予定の「ふるさと特産物加工所」を中心として、熊野地鶏・新姫あるいは、さんま醤油・育生町のどぶろくなど特産品の生産・輸出の拡大を進め雇用創出を図ってまいります。

新姫については、新加工所において搾汁等自前の製造が可能となることから、栽培面積を拡大し、ぽん酢、ドリンク、生搾り果汁等に加え、さらにジャム、サイダー、キャンディなど商品を増やし、「輸出力」をつけて、売り上げ増を図ってまいります。

熊野地鶏については、有名料理人からも肉質の良さに高い評価を受けており、整備された鶏舎と新加工所において自前の加工処理体制が整うことから、さらに生産拡大および販売促進に一層力を入れてまいります。

熊野の新鮮なさんまと海水塩だけで作りあげた「さんま醤油」についても増産・販売拡大を進めてまいります。地域資源を活かした一地域一品運動による特産品づくりや、県内唯一の「どぶろく特区」を活用したどぶろくの商品化も進めてまいります。

獣害対策では基本となる地域ぐるみの自主的な対策への支援、「有害鳥獣追払い隊」による追払い、獣害防除用電気柵等の購入支援、有害鳥獣駆除事業、あるいは獣害の温床となる耕作放棄地解消策として獣害に遭いにくい作物栽培を地元と協働して取り組んでまいります。

金山町に整備される新たな農業公園につきましては、新規就農者の実地研修、市民農園、新規農産物の試験栽培等の活用に向けた検討を行ってまいります。農業生産の基礎である農地の土壌管理のため、農業者の方々に土壌診断にかかる経費の補助を新たに実施してまいります。

財団法人紀和町ふるさと公社では、公益法人改革に伴い、平成23年4月1日をもって財団法人紀和町観光開発公社を吸収合併します。これまでの両公社の事業に加え、就農促進・耕作放棄地対策等を目的に新たに農業公社部門を設け事業を展開してまいります。また、点にする加工場・倉庫等を集中し加工・処理の効率化、量産化を図る「ふるさと特産物加工所」の完成により、熊野地鶏や新姫など特産品の自

社生産・加工体制が整うことで輸出力の向上が期待されているところ
です。

なお、鳥インフルエンザ対策につきましては、県、近隣自治体等の
関係機関と綿密に連携し、今後とも感染予防に関しとり得る限りの対
策を講じてまいります。市内で発生した場合には殺処分等を迅速に行
うとともに、風評被害対策、復興対策を早期に実施することとしてお
ります。

林業につきましては、林産物の供給のほか、水源かん養、地球温暖
化の防止など、森林が本来持つ多面的な機能が発揮できるよう森林整
備等の実施や森林の集約化を推進してまいります。熊野材を使った新
築住宅へのレインボー商品券助成や有害鳥獣駆除事業等の継続事業に
取り組んでまいります。また、関係団体との協働による熊野材輸出促
進、CO₂（二酸化炭素）排出削減へのオフセット・クレジットへの
取り組み、市有林での甲虫類飼育事業、坑道を活用したキノコ栽培等
の新規事業を進めてまいります。

漁業につきましては、水産資源の安定と増大を図るため、引き続き
種苗放流や新規養殖魚等の試験養殖に取り組んでまいります。さらに、
新規事業としまして、平成25年度完成を目指している衛生管理型市
場整備のための基本計画の策定、種苗放流の効果を高める人工増殖礁
の造成、ブランド力を高める高度衛生管理のための断熱コンテナ整備
への支援、関係団体による漁業新規就業者確保・育成への支援、産地
協議会による漁業の6次産業化への取り組み、安全航行のための遊木
漁港浚渫等を実施してまいります。

商工業につきましては、物産展開催事業、チャレンジショップを含
めた若者起業支援事業等の継続事業のほか、新規事業として、中心市
街地の活性化を目的に「中心市街地歩行者天国社会実験事業」、起業
を含めた総合的な支援として「若者・女性事業者フォローアップセミ
ナー」、過疎地域等の住民生活に必要な生活物資販売の店舗再生を支
援する「過疎地域における店舗再生事業」、養殖マグロを活用した特

産品の調査研究等を実施してまいります。雇用創出・確保対策として、国の緊急雇用施策を活用した雇用創出基金事業を引き続き積極的に実施し、就業機会の拡大を図ってまいります。

集客の振興についての考え方は、高速道路開通の効果を引き出す通過型から滞在型観光地への転換が必要と考えております。そのため、市内各地の観光資源の魅力向上による観光集客や新たな種目拡大によるスポーツ集客を進めてまいります。観光客へのあいさつ運動など市を挙げての「おもてなし」にも引き続き取り組んでまいります。

集客についての主要な施策としましては、観光集客として、楯ヶ崎、海水浴場、徐福、千枚田など地域資源ごとの魅力向上策に取り組み、熊野古道との連携を図り集客へとつなげてまいります。さらに、市の観光の玄関口の役割を担う鬼ヶ城センター複合施設建設に向けた実施設計、花の窟周辺の資料館・土産物加工販売・食堂・駐車場等の施設整備、駅前広場整備など、滞在型観光への誘客・周遊の拠点づくりを進めてまいります。

財団法人紀和町観光開発公社は、前述のとおり財団法人紀和町ふるさと公社との合併により消滅します。合併後は、観光サービス部門として他の部門と互いに連携し、事業の効率化と販売力強化、顧客満足度の向上等に取り組んでまいります。市としても瀧流荘・湯ノ口温泉の改修に向けた検討を引き続き進めます。新たにトロッコ電車瀧流荘駅周辺を整備し、観光客が増えているトロッコ電車の魅力向上および特産品販売等による経済効果の拡大を図ってまいります。

スポーツ集客につきましては、大きな経済効果を市にもたらしているソフトボールをはじめ、野球、ラグビー、ソフトテニス、柔道の各種フェスティバル・合宿の一層の誘致拡大に取り組んでまいります。今年度は、新たなスポーツ種目の合宿・大会の誘致を目指して「シー

カヤックマラソン大会」を開催します。さらに、高速道路開通の効果
を上げるため風光明媚な景観や高い透明度を誇る豊かな海という地域
資源を活かして、シーカヤック、小型ヨット等を整備し、海水浴場の
魅力向上を図り集客につなげていきたいと考えております。

ソフトボールについては、「ソフトボールのメッカ熊野市」として
多くの大会を誘致し、中学・高校女子の「ジャンプ・アップ・ソフト
ボール」、「第25回全日本小学生女子ソフトボール大会」、「日本女子
ソフトボールリーグ2部第5節三重大会」等々の開催が決定しており
ます。野球では、春・夏・秋の「くまのベースボールフェスタ」、「熊野
学童軟式野球大会」等を開催します。ソフトテニスでは、夏の中学生男
女の各大会、冬には高校生女子によるソフトテニスフェスティバルを
開催します。さらに、自転車競技やラグビー、柔道、サッカー、剣道
など種目拡大等による合宿・大会の誘致を進め、年間を通じて安定し
た集客による経済効果を確保できるよう集客拡大を図ってまいります。

文化による集客につきましては、熊野少年自然の家等と連携して、
大学の管弦楽団の音楽合宿誘致などによる集客に取り組んでまいりま
す。

熊野市観光公社につきましては、熊野古道を中心に豊富な地域資源
を活用し、体験メニューなどを組み合わせた着地型旅行商品の企画の
ほか、教育旅行誘致の取り組み等を支援してまいります。指定管理を
受けている「三重県立熊野少年自然の家」につきましては、魅力ある
主催事業による新規利用者拡大への取り組み等を支援してまいります。

大要（2） 「暮らしや生活の安心確保に向けた福祉・健康づく り・医療体制の充実」について

この分野では、「安心して暮らせる熊野市」に向けて、福祉面では
地域の皆さんによる「支え助け合い」を行政が支援することを基本
としながらも、特に高齢化が進んだ地区などでは必要に応じ行政が
安心確保の中心的役割を担ってまいります。健康づくりにつきまし
ては医療費増高の抑制を念頭に、病気や介護の予防を図ることに重

点を置き、地域ぐるみの健康づくりへの取り組みを進めてまいります。

主要な施策としましては、「暮らしや生活の安心確保」は、市の最重要課題のひとつであり、原則75歳以上の独居高齢者で希望する方全員を対象に、誰が、いつ、何の目的で、訪問したのかを記録する「元気確認帳(仮称)」を配布し、週1回以上の「元気確認」ができるよう取り組みを進めてまいります。また、元気確認のひとつの方法である「高齢者ふれあい会食事業」を3地区から5地区に増やし実施してまいります。高齢者福祉の充実につきましては、高齢者の尊厳ある生活を守るために、関係各機関と連携・協力しながら、虐待や認知症、権利擁護など様々な相談に対して迅速な対応に努めてまいります。独居高齢者等の緊急時の救急対策として、救急医療情報キットの配備を継続してまいります。

新たに市内3地区において、住民の皆さんの中から「元気づくり推進員」に就任いただき、町内会やまちづくり協議会などと連携し地域ぐるみの健康づくりを推進する「元気づくり推進員モデル事業」を実施し、健康診査の受診率向上や健康づくり運動の推進等を図ってまいります。

市民の皆さんの健康づくりとして、生活習慣病の予防対策となるメタボリックシンドロームの解消を目指して、参加者の効果が認められている「くまのウエストメジャーリーグ」等の充実に引き続き取り組んでまいります。

健康診査では、新たに、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がんの検診と特定健康診査を同時に受診できる休日の集団健診を実施してまいります。任意予防接種につきましては、平成22年度から新規事業として行っている高齢者の「肺炎球菌ワクチン予防接種」への補助を引き続き実施してまいります。

社会問題となっている「自殺予防対策」について、市民の皆さんの心の健康づくりを目的に、講演会の開催等新たに取り組んでまいります。

保育サービスにつきましては、「公立保育所サービス向上・効率化促進検討委員会」より公立保育所の運営の方向性についての報告を受け、より良い保育環境を実現するために保育所民営化について検討を行ってまいります。保育所では、土曜日17時までの延長保育を、既に実施している井戸・有馬保育所に加え、金山保育所で新たに実施してまいります。保育環境の整備につきましては、建設中の新鹿保育所が平成23年度中に完成予定となっております。保育園児が減少するたんぽぽ保育園と新鹿保育所については、統合し集団保育への環境整備を進めてまいります。保育所保護者への経済的支援として、多子家庭・母子家庭の経済的負担の軽減を引き続き図ってまいります。

子育て支援として、子ども手当を、子ども一人当たり3歳未満は月額2万円に増額し、3歳以上中学校修了までは月額1万3千円を引き続き支給してまいります。「子育て家庭保育サポーター利用助成事業補助金」を、新たにひとり親家庭に4分の3の助成をすることとし実施してまいります。また、新たにファミリーサポートセンター事業として、児童の預かり等の援助を希望する者と保育サポーターとの連絡調整などを行うセンターを設立し、育児不安の減少を図ってまいります。在宅家庭への支援につきましては、金山保育所内の「子育て支援センター」により、親子のふれあいの場の提供、子育て相談、出前なかよし広場等を引き続き実施してまいります。

少子化対策として、男女の出会いのバスツアーや親同士の交流会を実施し、さらなる婚活支援の拡充を図ってまいります。また、歯科保健対策につきましては、未就学児童を対象にフッ化物塗布推進事業を新たに実施してまいります。予防接種事業では、新たに「子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種緊急促進事業」を実施してまいります。さらに、子宮頸がんワクチン予防接種の国の助成対象外となる高校2年生・3年生に対しては、市独自の助成により接種希望の方の経済的負担の軽減に努めてまいります。妊婦健康診査の公費負担や、特定不妊治療費への補助につきましても継続実施してまいります。

母子寡婦福祉対策につきましては、母子生活支援施設を改修し、住環境の整備を図ってまいります。

就労する母子家庭の子が「くまのっ子学童クラブ」を利用する場合の利用料補助を、新たに父子家庭も支給対象にして実施してまいります。

障がい者福祉につきましては、障害者自立支援法の円滑な運営、日常生活の維持・向上、自立支援などの充実に引き続き取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、被保険者の市民の皆さんに新たなご負担をお願いすることになりましたが、市民の皆さんが安心して医療を受けられるよう、より安定的な事業運営を目指し、保険税等の適正な財源確保と医療の適切な給付に努めてまいります。国保事業の安定化と医療費伸張の抑制に向けて、平成23年度は地域ぐるみの健康づくりへの取り組み等を実施してまいります。

地域医療体制および救急医療体制の充実ににつきましては、紀南病院を中核として紀南医師会や関係機関等と相互連携を図りながら、休日の在宅当番医制等による急患搬送への過度の負担軽減や、三重大学医学部における地域枠推薦制度活用による医師確保に努めるなど、安心して医療サービスを受けられるよう医療体制の充実に取り組んでまいります。また、平成23年度中に三重県ドクターヘリの導入が予定されており、重篤患者の受け入れなど、現行の和歌山県ドクターヘリに加え、さらなる充実が図られると考えております。

救急業務につきましては、高規格救急自動車の配備の完了により高度な救命処置が可能となり、さらに、救急救命士等の継続的な養成を行い、市民の安全・安心を守ってまいります。

大要（3） 「質の高い教育と文化の創造」について

この分野では、「人・歴史・文化を育み、心の豊かさに包まれたまちの実現」に向けて、大切な「子どもたちのために」より良い学び

の場づくり・健全な心身の育成のために学校教育の充実と、市民の文化活動によって、心の豊かさ・うるおいあるまちにしていくため各種講座をはじめとする生涯学習活動、文化芸術・スポーツのさらなる振興を図ってまいります。

主な施策としましては、学校教育では、施設整備として新鹿小学校・中学校・保育所を一つの施設として改築する事業が平成23年度中に完成する予定となっております。市内すべての小・中学校体育館の耐震化につきましても、平成23年度中に完了します。また、子どもたちの学習意欲や学力の向上を図るために、引き続き放課後や夏休み等を利用した学習会を行うほか、教職員の指導力を高める研修会を実施するなど、教育内容の充実を図ってまいります。

幼児期からの健全な心身の育成に向けて、幼稚園において取り組んできた運動能力・体力向上を目的としたコーディネーショントレーニングにつきましては、平成23年度から小学校の「体づくり運動」の中に取り入れ、保育所や幼稚園とも連携して児童の体力・運動能力の向上に努めてまいります。

文化交流センターにつきましては、市民会館と相互に連携しながら集客交流拠点の一つとして最大限その役割を果たすべく、文化芸術等の様々なイベントや交流事業を推進しております。特に駅前立地という観点から市民の皆さんはもちろん市外からの来訪者にも楽しんでいただけるような雛人形展、兜展などの企画展示を定期的に行ってまいります。

市立図書館では新館オープン以来飛躍的に利用者が増加しており、引き続き蔵書数と内容の充実を図ってまいります。また、子ども読書教室や作家の講演、映画上映会など図書館事業を実施してまいります。

市民会館につきましては老朽化している大ホールの舞台照明設備の改修を新たに実施し、文化芸術の鑑賞や発表の場としてさらに充実を図ってまいります。

音楽活動を通じた文化の振興を図るため、山崎運動公園多目的グラウンド管理施設内の1室の防音化を図り、若者等から要望の多かった

バンド演奏練習の場を提供してまいります。

紀和町の三重県指定文化財の史跡「水車谷鉦山跡」の竈(かまど)跡保存施設の改修を行うほか、合併後の熊野市における文化財の内容をまとめた図書「熊野市の文化財」の編纂に新たに取り組んでまいります。

スポーツ振興につきましては、市総合グラウンドの大規模改修を行い、老朽化した浄化槽、市営体育館トイレ、屋外トイレを改修するとともに老朽化により使用できない市営プールを撤去し駐車場等を整備、施設環境の快適性と利便性の向上を図ってまいります。

また、紀和B&G海洋センターの体育館等の外壁塗装、バリアフリー化、更衣室への空調機器整備などを実施し、リニューアルオープン記念事業として元有名マラソン選手を招いての講演とウォーキング教室を開催してまいります。

大要（４） 「安全・安心な暮らしの確保と交通体系の整備による利便性の向上」について

この分野では、「人・まち・自然が共生する、安全・安心なまちの実現」に向けて、景観や文化面などにも配慮した生活基盤の整備や防災及び環境対策などの取り組みを進めてまいります。

主な施策としましては、いつ発生するかわからない地震・津波・豪雨など防災対策の一層の推進を図るため、防災情報の適時、適切な提供に努めてまいります。そのため、防災行政無線による情報の一元的な提供、緊急情報を状況に応じた音声放送やメール配信が出来る全国瞬時警報システム（J-A L E R T）、土砂災害情報相互通報システムなどにより市民の皆さんに迅速で正確な情報の提供に努めてまいります。

地震対策につきましては、引き続き、木造住宅無料耐震診断、木造住宅耐震補強設計・補強工事、耐震シェルターの設置に対する助成等

を行ってまいります。また、津波避難路ブロック塀等の除去改修への助成や災害時の救護所および避難所の運営に必要な設備等を引き続き整備してまいります。

山間部等の交通不便地における新たな交通手段として、平成22年度から始まった過疎地有償運送につきましては、運営主体の地元NPO法人と地域の皆さんとの強い絆と想いにより県内で初めて立ち上げられたもので、地域の皆さんのきめ細かな交通手段として利用が進むよう引き続き支援してまいります。

熊野市駅前周辺では、市の玄関口にふさわしい景観や駅前広場、駐車場等の総合的・一体的な整備を推進してまいります。駅前周辺駐車場については、駅前駐車場、馬留駐車場、文化交流センター駐車場の3か所の駐車場が開閉式ゲートの設置により管理型の駐車場として完成することにより、駅や商店街・文化交流センターの利便性が向上するものと考えております。新たに整備する熊野市駅前広場においては、市内全域から市民の皆さんが集まって楽しめるような、市を挙げた「賑わい・周遊・絆」を目的とした新たなイベントも企画していきたいと考えております。

環境への取り組みとしまして、自然や環境にやさしい省資源・循環型社会実現に向けた緑のカーテン運動の実施拡充や家庭による生ごみの堆肥化など、一人当たりごみ排出量の削減・CO₂排出削減等の環境対策を推進してまいります。し尿処理施設につきましては、老朽化により新たな汚泥再生処理センターの建設に向けて基本設計および生活環境影響調査等を実施してまいります。

スポーツの振興や集客交流の推進を図るため、オレンジホテル跡地の熊野尾鷲道路残土処分地を利用し、野球場や屋内練習場を建設するなど新たな公園事業として基本計画を検討してまいります。

山崎運動公園多目的グラウンドにつきましては、大規模な改修によりグレードアップされ平成23年秋に供用開始いたします。今後はラ

グビーやサッカー等の大会、合宿に大いに利用していただけるよう管理、運営に努めてまいります。また、ソフトボールや野球の利用者から要望が多かったブルペン(投球練習場)の増設を新たに行ってまいります。

道路網の整備につきましては、この地域の活性化に大きな弾みをつけるものと期待され、高度医療を受けるための搬送や大雨・災害時には「命の道」となる近畿自動車道紀勢線および熊野尾鷲道路が計画どおり平成25年の伊勢神宮御遷宮までに開通されるよう、引き続き強く働きかけてまいります。また、国道311号、県道熊野矢ノ川線、七色峡線等の国道・県道の整備促進、その他狭あいな国道・県道の改良整備促進に引き続き取り組んでまいります。

大要(5) 「市民と行政の協働によるまちづくり」について

この分野では、「市民が主役、地域が主体のまちづくり」、「市民本位の行政」をさらに進め、市民の誰もが自ら住む地域に誇りと愛着と自信を持てるよう、市民と行政の協働によるまちづくりを進めてまいります。

主な施策としましては、地域まちづくり協働事業について、「市民が主役、地域が主体のまちづくり」、「市民本位の行政」実践の取り組みとして、第2次地域まちづくり総合計画に基づき要望のあった市内各地区の地域まちづくり協議会の取り組みに対し、「公助」の事業への助成を行い地域住民の皆さんが“汗をかく”取り組みを支援してまいります。

また、地域おこし協力隊や集落支援員を過疎・高齢化が著しい地域に増員配置し、コミュニティ機能の維持や地域の活性化、定住人口の増加等を目指した取り組みを住民の皆さんとともに進めてまいります。

若者・女性をはじめ市民の皆さんの大切な「声」をより一層市政に反映し、市民参加・市民と行政の協働のまちづくりを行うため、「市

長への手紙」、「市民なんでもダイヤル」等により市民の皆さんの生の声を聞かせていただくとともに、市民の皆さんのニーズにあった施策の実施に努めてまいります。

行政におきましても、職員一人ひとりが、社会の変化を敏感に感じ取り、厳しい現状に危機感を持って取り組みを進めていかなければなりません。また、日頃から「あいさつ運動」に心がけ、より一層親切・ていねいで迅速な行政サービスの実行、「ABC（活動基準原価計算）分析」による徹底した無駄の排除、「もったいない」精神やPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）による行政の効率化の推進等に取り組んでまいります。

熊野市議会本会議のインターネット生中継および録画配信につきましてはアクセス件数が多く、引き続き市議会と協力して本会議の様子を市民の皆さんにわかりやすくお知らせしてまいります。

このことによりさらに開かれた議会を目指すとともに議会活動への関心を高め市政への市民参加を推進してまいります。

4 主な施策

主な施策の第1は、「活力再生に向けた地域資源を活用した産業振興」の取り組みについてであります。

1) 市の活力再生に向けて、「輸出」による農林水産商工業を振興し、地域資源を十分活用した独自性のある高品質な特産品の開発・生産を推進し、地域産業の振興、働く場・雇用の創出に努めてまいります。

(1) 農業の振興・特産品等

農業の振興につきましては、「新姫」や「熊野地鶏」に続く新たな農畜産物の特産品化を目指し、農業団体・関係機関や農業者等と意見交換を行いながら温暖な地域が原産であるといった本市に優位性のある野菜を中心に研究してまいります。市場で供給量の少ない、いわゆる“すきま野菜”を始めとした新規作物につきましては、関係各課と連携して大量生産ではなく少量生産でも産地化ができる野菜等の生産振興について検討を進めるとともに、「地域まちづくり協働事業」と連動しながら地域の取り組みに対して引き続き支援を行ってまいります。

また、市内各地の資源を活かした「特産品等開発事業（一地域一品運動）」を継続し、特産品づくりに取り組む地域・団体を支援してまいります。

新姫につきましては、熊野市の特産品であることから栽培面積を拡大させるとともに、ぽん酢、ドリンク、生搾り果汁に加えさらにジャムやサイダー、キャンディといった多岐にわたる商品開発を進め、市の「輸出」商品として力強く展開してまいります。

熊野地鶏につきましては、消費者や料理人の評価が高まっていることから地鶏専門店化を目指して都市部の料理店で地鶏フェアを開催し、熊野地鶏をPRすることで消費拡大に努めます。また、首都圏から料理人を招待し、取引に繋がるよう積極的なアプローチを行い輸出の拡大に力を入れてまいります。

農産物への鳥獣害の防止対策につきましては、要望の多い獣害防除用電気柵等の購入費用を引き続き支援してまいります。また、「有害鳥獣追払い隊」による市内各地の巡回パトロールや追払い活動を引き続き実施し農作物の被害軽減を図り、地域住民と一緒に効果的な追払い体制を確立するための取り組みを行ってまいります。

高齢化や鳥獣害等により年々拡大している遊休農地・耕作放棄地対策としましては、担い手となる方への農地のあっせん等のサポート体制を推進していくとともに「地域の農地・景観は地域で守る」といった地域ぐるみの取り組みへの支援を行ってまいります。また、獣害に比較的遭いにくいとされる作物を地域とともに研究し、新たな特産物となるよう支援を引き続き行うなどの耕作放棄地再生利用に積極的に取り組んでまいります。

新規就農による農業の担い手確保としましては、財団法人紀和町ふるさと公社に、新たに農業公社部門を設け担い手育成に向けた研修受入体制を整備し新規就農者の確保をさらに進めてまいります。また、自立した農業経営に向けてU I J ターン等で研修を受ける方への就農促進助成金や、付加価値の高い農産物生産に向け施設園芸設備を整備する際の支援をさらに積極的に都市部等でPRしてまいります。

金山町に整備される新たな農業公園につきましては、減少している地域農業の担い手の確保に向けた新規就農希望者への農地貸与による実地研修、農作業体験を通じて農業に関心を高めるための市民農園、新たな農産物の開発に向けた試験栽培等の活用に向けた検討を行ってまいります。

農業生産の基礎である農地の土壌管理につきましては、科学的に土壌成分の把握ができていない農場が多いことから、土壌診断に係る経費の補助を新たに実施することで農地の栄養バランスの改良、地力の増進、環境への負荷低減等を図る契機としてまいります。

都市との交流につきましては、平成20年度から「田舎で働き隊」事業をきっかけに交流を継続している神奈川県相模原市の「相模女子大学」との交流をさらに推進してまいります。また、国の「食と地域の交流促進集落活性化対策事業」を活用して農山漁村体験を通じて相模女子大学の学生と集落との交流を図り、集落全体の

活性化につなげてまいります。

過疎地域における店舗再生事業につきましては、三重南紀農業協同組合が市内の過疎地域等から撤退することに伴い、地元のライフライン的な小売店舗でもあることから、地域住民又は区等が中心となって店舗運営を実施しようとしている地域に対して初期投資費用の補助を行ってまいります。

財団法人紀和町ふるさと公社は公益法人改革に伴い、平成23年4月1日をもって瀨流荘や湯ノ口温泉を運営する財団法人紀和町観光開発公社を吸収合併し新たな組織となります。新公社においては、これまで両公社が行ってきた特産物の生産・加工・販売、丸山千枚田の保全管理、観光サービス等の事業に加え、就農促進対策・耕作放棄地対策等を目的に、新たに新規就農希望者に農業技術研修等を行う農業公社部門を設け事業を進めてまいります。平成23年3月末に完成し特産物の新たな生産拠点となる「ふるさと特産物加工所」では、味噌、梅干、たかな漬けに加え、新たに新姫の「ドリンク」、「生搾り果汁」、「ぽん酢しょうゆ」の製造を行います。

また、熊野地鶏についても自社で食鳥処理ができるようになり、商品発送が週5回に増えるため、個人消費者への小売販売および料理店への卸売り販売の両面において消費者のニーズに一層柔軟に対応できることとなります。

このように特産品の製造・加工体制が整うことから、今後は販売に関してこれまで以上に力を注ぐ必要があり、市と公社の連携を密に取りながら「輸出力」が一層大きくなるよう支援してまいります。

これらのほか熊野地鶏の生産に関しては、雛の自社生産に向けた取り組みとして雌雄の種鶏を飼育して卵を産ませ孵化させるという試験飼育を実施し、一貫した生産を行うことで経費節減と自信ある商品づくりを目指してまいります。

「丸山千枚田」につきましては、地域の貴重な文化遺産として保存会の協力を得て保全管理を行うとともに、千枚田オーナーを始めとした都市住民と「田植えの集い」や「稲刈りの集い」などの農業体験を通じて地域住民との交流を一層促進してまいります。伝統行事の「丸

山千枚田の虫おくり」については、地域の大きなイベントとして多くの人に参加していただけるよう観光集客に向けた魅力アップを図っていきたいと考えております。

農業生産基盤の整備につきましては、県営中山間地域総合整備事業による南部地区・北部地区、金山・久生屋地区における県営農免農道整備事業、県営畑地帯総合整備事業（担い手支援型）に対し引き続き費用負担を行うとともに、農道やかんがい排水施設等の整備を行い、農作業の省力化と生産効率の向上を図ってまいります。

（２） 林業の振興

林業の振興につきましては、森林の土砂災害防止、水源のかん養、地球温暖化の防止、保健・休養の場の提供、木材等の林産物の供給など多面的な機能が発揮できるよう、引き続き、森林環境創造事業、森林再生CO₂吸収量確保対策事業により間伐等の森林整備を推進してまいります。

市民の皆さんが自らの手で植栽し、自然との共生を育んでいただく「彩・ふれあいの森づくり促進事業」につきましては引き続き苗木等の支給の助成を行ってまいります。

防風保安林等の保全のため、松くい虫等の森林病虫害防除事業につきましても引き続き実施してまいります。

野生鳥獣による農林水産物の被害の防止と軽減のため、捕獲奨励金の交付等の有害鳥獣駆除事業を継続してまいります。

森林所有者の高齢化や不在村化等により自分の山の境界や位置が分からない所有者が年々増えております。境界が不明となった森林については、昨年引き続きGPS測量を実施するための助成を行ってまいります。

また、平成23年度より林野庁が進めている「森林・林業再生プラン推進総合対策」がスタートします。今後の森林施業は、森林の集約化を進め、作業路等の路網整備と搬出間伐を行い木材を利用する方向に変わります。そのため、森林の集約化に向けた取り組みとして、森林組合等が行う所有者の調査、現地の確認等に必要な費用の補助を行

ってまいります。

木材産業の振興につきましては、熊野材を使用して木造住宅を新築または増築した場合に30万円を上限としてレインボー商品券により助成する「木造住宅建設促進対策事業」を継続するとともに、市内における公共施設の木材利用を推進してまいります。また、新たに山崎運動公園内に、幼児から高齢者までが木のぬくもりの中で遊戯等ができる熊野材を使った「木造ふれあい施設」を整備します。熊野材の輸出促進には、熊野木材協同組合と市により「熊野材輸出促進協議会」（仮称）を立ち上げ、熊野材の市外への販売のPRに努めてまいります。

さらに、市有林整備において実施した間伐によって健全な森林育成を図り、市有林でのCO₂（二酸化炭素）の吸収を促進してまいります。その吸収量について、「オフセット・クレジット」（J-VER）を取得、販売し、得られた資金を作業路整備や搬出間伐など森林の管理費用にすることで森林維持に役立ててまいります。オフセット・クレジットは、地球温暖化防止のため間伐等の森林管理等で実現されたCO₂の排出削減量や吸収量をカーボン・オフセット（CO₂の相殺）に用いるクレジットとして認証する制度です。

市有林の副産物的な有効活用として、雑木林で腐葉土を利用した昆虫産卵場所を作り、将来的に子供たちの交流の場・林業体験の場として提供できるよう整備を行ってまいります。

また、鉱山跡の寒暖差の少ない坑道を活用したキノコ栽培も実験的に行ってまいります。

林業の採算性の向上、安定的な林業経営の確立等林業活性化につきましては、森林組合等林業関係団体の皆さんと話し合いの場を設けてまいりたいと考えております。

林業基盤整備につきましては、農山漁村地域整備交付金事業により高代山（たかたいやま）・大井川（おいご）線の開設工事、小船小川口線改良工事を引き続き実施し、県営事業による林道三和片川線、浅谷越線の林道開設工事を行うとともに、林道の改良・維持補修を実施し林業生産効率の向上を図ってまいります。

(3) 水産業の振興

水産業の振興につきましては、水産資源の増大および安定的な漁業生産の確保を図るため引き続きヒラメ、トラフグ、カサゴ、マダイ等の種苗放流を実施するとともに、その効果を高めるため新たに人工増殖礁造成による漁場環境整備を促進してまいります。安全安心な漁業生産物の流通のために断熱コンテナ整備に対する支援や老朽化している市場施設を衛生管理型市場に整備するための基本計画、基本設計を策定するなど、高度衛生管理の推進による熊野ブランド確立に向けた取り組みを進めてまいります。

また、魚価の低迷が続く養殖漁業の活性化を図るため、ウマヅラハギなどマダイに代わる養殖魚種についての種苗購入資金の支援を引き続き行い、その他の魚種の試験養殖についても取り組んでまいります。

漁業資源を活用した活性化策としましては、引き続きブルーツーリズム事業等を活用した体験事業について力を入れてまいります。

漁業担い手対策につきましては従来漁業担い手に対する家賃支援に加え、漁協による新たな漁業者を確保、育成しようとする取り組みに対し支援してまいります。

漁業関連事業の実施につきましては、より効果的な振興策の実施のため、漁業関係団体等と連携して産地協議会を立ち上げ産地水産業強化計画に基づく漁業6次産業化に向け事業に取り組んでまいります。

水産基盤整備につきましては、遊木漁港内において地域活性化交付金事業および県単事業により、港内が浅くなり出入りに支障となっている航路の浚渫工事を行うことで漁船航行の安全を図ってまいります。

(4) 商工業の振興

商工業の振興につきましては、引き続き地域特産品の高品質化と販売力の強化を図り、熊野ブランドとしての特産品の競争力を高めてまいります。

昨年に引き続き商工業の振興のあり方について広く意見をお聞きするために、商工業関係団体等との意見交換のための場を設けてまいります。

地域資源を活かした商品づくりのための新規特産品の開発につきましては、これまで実施してまいりました育生町の「どぶろく」の商品化に向けた取り組みに加えて、新たに養殖マグロを活用した特産品の調査研究を実施してまいります。

商店街の活性化につきましては、新たに中心市街地において集客を図り、賑わいを持たせるための歩行者天国の社会実験の実施や、新たな商店街振興施策を展開するため熊野市全域の市民を対象にした商店街に対するニーズ調査を行うなど商店街や周辺の皆さんとの協働により中心市街地の活性化を図ってまいります。

また、若者の起業の機運を高めるため、商店街等の空き店舗において起業した場合に家賃を補助する「チャレンジショップ支援事業」や、起業のために融資を受けた場合に融資額の一部を補助する「若者起業支援事業」に加え、起業家や若手、女性事業者を対象として総合的なフォローアップを行うための「若者・女性事業者フォローアップセミナー」開催事業を行います。

(5) 「輸出」の促進

「輸出」の促進につきましては、各地での物産展への参加はもとより、都市部でのアンテナコーナーの拡大に努めるなど販売拠点の確保を目指すほか、新たな販路の開拓など、より多くの販売ルートの確保に努めてまいります。

(6) 雇用の創出・確保

雇用の創出と確保につきましては、国の「緊急雇用創出事業」および「ふるさと雇用再生特別基金事業」を積極的に活用した雇用創出事業を引き続き行うとともに、地元での就職を支援するため「ふるさと就職相談会」を開催してまいります。先程も申し上げましたが、新たに起業する若者や女性を支援する「若者・女性事業者フォローアップセミナー」の開催、「若者起業支援」などによる新たな産業の創出や、「ウマヅラハギ」などの養殖、「どぶろく」の商品化に向けた取り組み等により事業者を支援し雇用の創出と確保に努めてまいります。

2) 市の活力再生のための「集客」の推進につきましては、「おもてなし」、市内各地の多種多様な観光資源の魅力の向上と熊野古道との連携、ソフトボールを始めとした各種スポーツ大会の合宿誘致の拡大、音楽合宿などスポーツと文化による集客交流の促進等に努めてまいります。

(1) 観光による集客交流

観光による集客交流につきましては、熊野古道、花の窟、鬼ヶ城などの世界遺産に加え、楯ヶ崎、海水浴場、徐福、丸山千枚田に代表される市内の豊富な観光資源・歴史的資源の魅力をより高める取り組みを実施してまいります。

高速道路の完成がもたらす観光集客の可能性を最大限に活かすためには、通過型観光地から滞在型観光地への転換を図る必要があります。

そのため、熊野古道、花の窟、鬼ヶ城などの世界遺産だけでなく、素晴らしい魅力を持ちながら十分に活用されていない地域資源について魅力向上策を講じた上で組み合わせ、観光客に市内で長く滞在していただける取り組みが必要であります。

そこで、平成23年度は楯ヶ崎、海水浴場、徐福、丸山千枚田といった市が誇る観光資源について集客の可能性を最大限活かせるよう、それぞれ「魅力向上事業」等に取り組んでまいります。楯ヶ崎についてはその雄大な造形美をより多くの方々にご覧いただけるアクセスの向上に向けた検討を行います。丸山千枚田では耕作放棄地にレンゲ等による日本一美しい棚田の景観づくりや、伝統行事である「虫おくり」行事を活用した観光集客を推進します。徐福については先進地視察や中国徐福会との交流、徐福伝説のPRなどを進めてまいります。

また、熊野を訪れた観光客に対して真心あふれる、熊野らしいおもてなしを行うことで気持ちよく過ごしていただき、「また来たい」と思っただけけるよう、引き続き「くまのまごころおもてなし向上事業」に取り組んでまいります。新たに「『めざせ！くまの観光案内人』育成事業」によって、研修会や出前観光講座等を通じて、観光資源の周辺にお住まいの方々などに、それぞれの地域で観光案内人となっただけけるよう取り組みを進めてまいります。

世界遺産等の地域資源を活用した観光地としての魅力向上を図り、滞在型観光を促進するための誘客・周遊の拠点づくりとして、高速道路の開通時には市の玄関口としての役割を担う新たな鬼ヶ城センター建設に向けた実施設計を行います。近年観光客が大きく増加している花の窟につきましては、花の窟の歴史・由緒を伝えるための資料館や花の窟にちなんだ商品の販売や簡単な食事の提供を行う施設、さらには駐車場など魅力ある周辺整備を進めてまいります。また、こうした拠点施設と記念通り、本町通り、松本峠などを観光客が周遊できるようレンタサイクル整備事業に取り組み、観光客を各施設からまちなかへ誘客することにより中心市街地の活性化と滞在時間の延長を図ってまいります。

集客交流の促進につきましては、熊野古道センターと共催で桜咲く熊野を舞台に「熊野古道写真学校」を開催し、市の景観美を新たな視点でアピールすることでリピーターの確保に努めてまいります。

また、熊野地鶏などの特産品を活用した名物料理の創作に向け、市内の料理店等で構成する「熊野うまいもん倶楽部」において引き続き「特産品活用名物料理創作事業」に取り組んでまいります。

熊野市観光公社につきましては、熊野古道を核として地域の豊富な観光資源を活用し、熊野の自然を体感できる体験メニューなどを組み合わせた着地型旅行商品の企画・販売を支援してまいります。団体客の集客促進については旅行会社の教育旅行担当者を熊野に招き、熊野の良さを実感してもらうなど教育旅行の誘致と企業の社員旅行についても引き続き積極的に取り組んでまいります。

指定管理者となっている「三重県立熊野少年自然の家」につきましては、地域が有する優れた自然環境と地域資源を活かした体験プログラムや研修会など魅力ある「主催事業」の開催を支援してまいります。

さらに、同公社の旅行業のネットワーク等を通じて広く情報発信を行い、新規利用者の開拓と既存利用団体等の確保を推進し利用者の拡大を図る取り組みを支援してまいります。

財団法人紀和町観光開発公社は、平成23年4月1日をもって財団

法人紀和町ふるさと公社に統合され、観光開発公社が行ってきた事業は社員ともども、新たな財団法人紀和町ふるさと公社に引き継がれます。今後は、ふるさと公社、観光開発公社双方が行ってきた事業の利点を活かし、互いの部門が連携して事業展開を行うことで柔軟かつ効率的な法人運営と顧客満足度の向上を図ってまいります。

ホテル瀧流荘・湯元山荘湯ノ口温泉の営業、トロッコ電車の運行にあたっては、引き続き、おもてなしの向上につながる研修を重ねてまいります。社員の創意工夫により一層お客様に満足いただけるような取り組みを実施し、P D C Aサイクル（計画・実行・評価・改善）により改善を続けてまいります。また、地域資源を活かした体験メニューの商品化と地域食材を活かした料理の開発に努めてまいります。このほか、旧鉾山坑道の新たな利活用の検討に加え坑道の安全点検とトロッコ電車瀧流荘駅周辺整備を行い、トロッコ電車の魅力と安全性を高めてまいります。これにより、急増しているトロッコ電車の乗客にふるさと公社等の特産品販売を促進し、観光と物産販売を結びつけて新公社全体の売り上げ増を図るとともに、瀧流荘及びその周辺を景観的にも、また憩いの場としても魅力的な観光施設にしてまいります。

温泉地の整備につきましては、「入鹿温泉機能向上事業」により引き続き温泉施設の改修整備を図ってまいります。湯ノ口温泉・瀧流荘の大規模改修や利用客増加のための運営方法のあり方等については、本年度、専門家にコンサルティングをお願いします。これまでの「温泉集客倍増計画検討委員会」での検討結果に加え、専門家の視点から集客予測、採算性の検討を行い、ターゲットとすべき客層や施設コンセプト、施設改修基本構想案を策定いたします。

（２） スポーツ・文化による集客交流

スポーツによる集客交流につきましては、ソフトボールを始め、野球、ソフトテニス、柔道など各競技種目における大会や合宿などに全国各地から多くの方々に来ていただいております。この地域に大きな経済波及効果をもたらしております。今後さらにシーカヤック、ビーチスポーツ、自転車競技、ラグビー、サッカー、剣道など種目の拡大も図りつつ集客を拡大するため、「スポーツ交流拡大推進事業」により合

宿、大会などの誘致活動を積極的に進めてまいります。

今年度におきましては、新鹿海水浴場や楯ヶ崎など風光明媚な景観や高い透明度の海などの豊かな地域資源を全国に情報発信し、通年型で滞在型の集客を図るため、必要な受入態勢を整えつつシーカヤックを増やし、新たな取り組みとして「シーカヤックマラソン大会」を開催します。さらに、様々な体験メニューをお客様が選んで楽しめるような海水浴場の魅力向上を図るため、小型ヨット、ビーチテニス・ビーチサッカーを行える環境を整備してまいります。

また、訪れた選手が競技に集中でき、来ていただいた効果が最大限引き出されるよう宿泊や食事など市全体としておもてなしの向上を進めてまいります。その中で、大学との事業連携により授業の一環として市内の宿泊施設において食事内容の分析や献立の調整を行うことにより、当市におけるスポーツチームの食環境の充実を図ってまいります。

大会等の誘致に関しまして、主な種目につきまして申し上げますと、ソフトボールに関しましては、熊野市ソフトボールフェスティバルとしまして、中学・高校女子の「ジャンプ・アップ・ソフトボール」（20チームの参加を予定）のほか、高校女子の「熊野選抜」（14チームの参加を予定）、日本リーグ加盟チームと大学女子による「熊野オープン」（14チームの参加を予定）、大学女子の「熊野市長杯」（24チームの参加を予定）や「熊野ソフトボールキャンプ」を開催いたします。

また、7月には「第25回全日本小学生女子ソフトボール大会」（48チームの参加を予定）、9月には「日本女子ソフトボールリーグ2部第5節三重大会」（9チームの参加を予定）の開催が決定しており、多くの集客が期待できることから、「ソフトボールのメッカ」として、さらに発展させ全国に情報発信してまいります。

野球では、くまのベースボールフェスタとしまして、春の「高校の部」に5校、夏には「中学の部」に16校、秋には県外から8校が参加して地元と合わせた高校12校での「くまのリーグ」の開催が計画

されております。さらに、県内外からの選手と保護者の集客を一層図るため、「熊野学童軟式野球大会」（32チームに参加チーム数を増やす予定）を引き続き開催いたします。

次にソフトテニスでは、8月に中学生の大会（女子30チーム、男子30チームの参加を予定）、12月に高校生女子を対象としたソフトテニスフェスティバル（200人の参加を予定）を開催いたします。

柔道につきましては、中学生を対象とした練成大会とあわせて紀南柔道大会を行い、約1,200名の参加により開催いたします。

ラグビーにつきましては、ラグビーフェスティバルとしまして、ラグビースクールカップ（6チーム以上の参加を予定）に加え、第2回熊野市長杯を高校の部（6校の参加を予定）及び中学の部（4校の参加を予定）で行うほか、本年改修が完了する山崎運動公園多目的グラウンドのオープニング記念としてトップリーグ所属のチームによる招待試合を行います。

今後も、引き続き「快適な気候と豊かな自然を活かしたスポーツのメッカ・熊野市」のPRを行うとともに、一般観光客の入込みとの調和を図り、トータルとして年間を通じて安定した経済効果を確保できるよう宿泊者数の大きい各種大会への支援も行いながら集客の拡大を図ってまいります。

文化・芸術による集客交流につきましても集客への取り組みを推進し、熊野少年自然の家等と連携して、京都教育大学管弦楽団を始め大学等の音楽合宿の誘致に努めてまいります。

（3） 紀南中核的交流施設整備事業

紀南中核的交流施設整備事業につきましては、紀南地域の活性化を目的とした集客交流拠点施設として、「里創人 熊野倶楽部」が地域の魅力体験、宿泊、食事、地場製品の加工・販売などを通じた集客交流事業を展開しております。

今後につきましても、引き続き三重県をはじめ御浜町、紀宝町と協力しながら支援を行い、地元雇用と集客交流並びに体験メニューや地場製品の販売を通じて地域への経済効果と地域連携がより一層進むよ

う取り組んでまいります。

主な施策の第2は、「暮らしや生活の安心確保に向けた福祉・健康づくり・医療体制の充実」の取り組みについてであります。

1) 支え合い助け合う福祉の充実に向けて

(1) 高齢者福祉

高齢者福祉の充実につきましては、高齢化率が36%を超え「超・超高齢社会」を迎えた本市にとって最重要の課題のひとつです。

そのため、行政は地域の皆さんによる「支え助け合い」を基本としつつ、特に高齢化の著しい地域等は行政が中心的な役割を担い、高齢者の暮らしの「安心」の確保に向け様々な取り組みを進めてまいります。

高齢者の健康づくりにつきましては、高齢者の皆さんができる限り寝たきりや介護の必要な状態にならないよう「高齢者健康教室」や「お手玉大会」、「水中運動」等、気軽に楽しく継続できる介護予防の取り組みを進めてまいります。

高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進につきましては、自主的な活動を行う「若返りクラブ」への支援等、各地域において仲間とともに楽しみながら行える参加・グループ型福祉の一層の展開を図ってまいります。

また、「シルバー人材センター」との連携・協力により引き続き就労の場を提供し、高齢者の社会参加を促してまいります。

独居高齢者への生活支援として、原則75歳以上で見守りを希望する方全員を対象に、誰が、いつ、何の目的で、訪問したのかを記録する「元気確認帳（仮称）」をお配りいたします。そして、市が定期的にその記録を集約して、どの位の頻度で訪問（元気確認）を受けているのかを確認し、全員に対して週1回以上の「元気確認」を実施できるように関係各課や地域住民の皆さんとも連携・協力して取り組んで

まいります。

そのため、「元気確認」のひとつの方法として、「元気見守り事業」や「食の自立支援事業」等の取り組みに加え、昨年モデル的に実施した「高齢者ふれあい会食事業」について3地区から5地区に増やして実施してまいります。

さらに、独居高齢者等の緊急時における救急対策として、地域の皆さんにご協力いただきながら、昨年に引き続き「一人暮らし高齢者等安心生活確保事業（救急医療情報キット配備事業）」に取り組んでまいります。

また、高齢者の尊厳ある生活を守るために、地域包括支援センターを中心として、熊野市地域包括ケア会議に参加している関係各機関と連携・協力しながら、虐待や認知症、権利擁護など高齢者にかかる様々な相談に対して迅速な対応に努めてまいります。

特に認知症につきましては、市民の皆さんに認知症に関する正しい知識を持っていただき認知症の人とそのご家族に対する理解を深めていただくため、今後も各地域・各職域等において「認知症サポーター養成講座」や講演会等を実施してまいります。

「あいさつ運動」の取り組みにより人と人との絆を強め、市全体で元気確認体制の充実に努めます。また、市外から訪れる多くのお客様に、おもてなしの心を表すため、市民の皆さんの協力をいただき、あいさつ運動に取り組んでまいります。

（２） 障がい者福祉等

障がい者福祉につきましては、「障害者自立支援法」の円滑な運営に努め、障がいを持つ方の日常生活の維持・向上および自立支援に向けたサービスの充実に取り組んでまいります。

一方、障害者自立支援法施行にともないサービス利用者の負担増が全国的に問題視される中、平成22年4月からホームヘルプサービスなど一部の障害福祉サービスについては、市民税非課税の方の利用者負担が免除となりました。障がいをお持ちの方々のさらなる経済的負担の軽減を図るため、市外の施設でサービスを利用する重度障がい者に対する送迎費の補助、グループホーム等への家賃補助、授産施設等

への通所に要する交通費の補助を引き続き実施し支援してまいります。

さらに、既存の障がい者施設が障害者自立支援法の基準を満たす障害福祉サービス事業者へ移行する際の助成や、移行後においても移行前の運営収入を保障する支援についても実施してまいります。

そのほか、障がいを持つ方が地域で安心して生活できるよう障がいの種別を超えた相談支援を行うために設置された「紀南圏域障害者総合相談支援センター」の運営に対する支援と連携により、地域生活支援体制の充実に努めてまいります。

災害時要援護者対策につきましては、災害発生時および発生が予想される時の避難行動において支援を必要とする人で、家族らの支援が受けにくい人を対象にした「災害時要援護者登録台帳」の更新に取り組みます。引き続き対象者の所在を記した「災害時要援護者マップ」の作成を推進し、地域の区長・自治会長、民生委員児童委員、消防団、自主防災組織等の関係者で管理するとともに、有効に支援するため「あいさつ運動」により人と人との絆を再生し、有事に備えることといたしております。

バリアフリーの推進につきましては、推進委員会において公共施設整備の計画段階でのチェック、既存の公共施設の調査等を実施し、誰もがやさしく安心して暮らせるまちづくりの実現を目指してまいります。

2) 健康長寿の推進に向けて

(1) 健康づくり

健康づくりににつきましては、市民一人ひとりの健康づくりのため、健康診査の充実を図り、受診率向上や受診後の健康相談・特定保健指導等をさらに強化してまいります。また、乳幼児から高齢者までの歯科保健対策につきましては、乳幼児健診と保育所、幼稚園の健診時にフッ化物塗布推進事業を新たに実施してまいります。それぞれの年代に応じた対策を実施し、80歳で20本の歯を残すことを目指した「8020運動」の推進に取り組んでまいります。成人の健康づくりでは、肥満をはじめ生活習慣病の対策としてメタボリックシンドローム

ムの解消を目指した食生活改善対策の推進など、病気の予防・早期発見に重点を置いて市民の皆さんの健康生活の確保に向けて対応してまいります。

健康づくりは市の最重要の課題であり、そのための新たな取り組みとして地域の実情に応じたきめ細かい健康づくりと地域ぐるみの健康づくりを推進していくため、市内3地区で「元気づくり推進員モデル事業」を実施してまいります。

モデル地区では、住民の皆さんに「元気づくり推進員」に就任いただき、がん検診及び健康診査の受診率向上のための受診勧奨など健康づくり運動をきめ細かに進めてまいります。

健康診査では、新たに胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がんの検診と特定健康診査を同時に受診できる休日の集団健診を実施してまいります。

女性特有のがん検診につきましては、子宮がん検診では、20歳から40歳まで、また、乳がん検診では40歳から60歳までの5歳ごとの節目の年齢を対象に引き続き助成を実施し、受診率の向上に取り組んでまいります。

子宮頸がんにつきましては、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種を昨年に引き続き実施し、予防に努めてまいります。

このように、がん検診や健康診査を市民の皆さんが受診しやすい体制を整備し、受診率向上に努めてまいります。

健康教育事業といたしましては、生活習慣病予防を重点課題とし、メタボリックシンドローム対策事業「くまのウエストメジャーリーグ」を引き続き行ってまいります。平成23年度で5年目となるこの事業は、肥満改善や高脂血症、高血圧、糖尿病などの生活習慣病予防のための指導を行うもので、事業に参加された方の多くが体重やウエスト周りが減少するという望ましい効果が参加者の体力測定からも認められております。生活習慣病予防のターゲットである若い男性の参加も多く、事業終了後も生活習慣改善のための取り組みが継続できるよう、また、グループで楽しく健康づくりに取り組んでいただけるよう、プログラムの内容を充実させて実施してまいります。

健康の維持は個人や家庭の問題だけではなく、市民の皆さん一人ひとりの社会的責務とも言え、年に一度の健康診査の受診と地域ぐるみによる健康づくりへの積極的な参加をお願いしたいと考えております。

また、全国的にも社会問題となっている「自殺予防対策」についても新規事業として取り組んでまいります。「自殺」には健康、経済、家庭問題など様々な要因が関係しており、「うつ」などの心の病気の問題を抱える人も増えています。「うつ」に関する講演会の開催や「いのちの標語」募集、相談機関についての情報提供を行い、市民の皆さんの「心の健康づくり」に努めてまいります。

予防接種法に基づく各種予防接種につきましては、各々の対象者に対する内容や日程等の周知を徹底しながら住民の予防接種率の向上に努めてまいります。

任意予防接種につきましては、平成22年度から新規事業として実施しております高齢者の「肺炎球菌ワクチン予防接種」への補助を引き続き実施し、接種を希望される方の経済的負担の軽減に努め、肺炎球菌ワクチン接種により肺炎や死亡を防いでまいります。

(2) 国民健康保険事業

国民健康保険事業につきましては、経済情勢の厳しい中、国保に加入されている市民の皆さんには10年ぶりに保険税の増額をお願いせざるを得なくなりました。市といたしましても、医療費の増加を抑制するために、国保連合会等の関係機関と連携してジェネリック医薬品の推奨、多受診者などへの保健指導の徹底とともに、生活習慣病予防の観点からも特定健診の受診率アップなどに努めてまいります。特に23年度は、地域ぐるみの健康づくり等に取り組み、市民の皆さんが安心して医療を受けられるよう、より一層の安定的な事業運営に心がけてまいります。また、国民健康保険の医療費抑制に向けて、受診状況や医療費の動向について資料の調査分析を進めてまいります。分析の結果をもとに、医療費の抑制に向けた具体的な対策を検討し、それぞれの地域に応じた対策や個々の病態に応じた取り組みを実施し、医療費適正化に努めてまいります。

市民の皆さんには自分自身の健康は自分で守るという意識を持って

いただき、ぜひ特定健診を受けて健康管理に努めていただきますようお願いいたします。

(3) 後期高齢者医療

後期高齢者医療につきましては廃止の方向で進んでおり、今後の状況を見守りながら運営主体の「三重県後期高齢者医療広域連合」と連携して円滑な制度の遂行に努めてまいります。

(4) 医療体制〔地域医療・救急医療・救急業務〕

地域医療の充実につきましては、高齢化の進展や生活習慣病の増加など、医療を取り巻く状況は年々変化しており、医療に対するニーズも多様化、複雑化しています。市民の皆さんがそれぞれの状況に応じた医療サービスを身近な地域で受けられることが、安心して健康に暮らしていくための基本となるものであります。

限られた医療資源の中で質の高い医療が受けられる医療体制を構築するためには、住民の皆さんにも医療の担い手であるという意識を持っていただき地域医療をともに支えていただくことが必要であります。このことから、かかりつけ医を持つことの必要性など、病状や医療機関の役割に応じた適切な受診の啓発を、地域で行う健康づくり事業や医療タウンミーティングなどにより推進し、体制の充実に努めてまいります。

紀南病院につきましては、構成団体の御浜町や紀宝町および紀南医師会との連携をより緊密にして地域の中核病院としての機能を確固たるものとすべく、医療体制の充実強化のため引き続き支援してまいります。

なお、紀南病院では働きやすい環境づくりのひとつとして、勤務する医師に対して研究費を貸し付ける制度を創設し処遇改善に取り組んでおります。

市民の皆さんに必要とする医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、医師・看護師など医療従事者の確保が必要不可欠であります。引き続き三重大学医学部における地域枠推薦制度の活用など、医療従事者の養成に努めるとともに、医師確保に対し国、県をはじめ関

係機関に必要な働きかけを行ってまいります。

救急医療体制の充実につきましては、一次救急及び二次救急医療体制を強化していくため紀南病院を始め紀南医師会等の医療機関が連携し、休日の在宅当番医制による一次救急体制の診療体制を充実させることにより急患搬送、二次救急医療への過度の負担を軽減し、体制の一層の充実が図られるよう努めてまいります。また、三次救急医療体制の整備に向けて平成23年度中に三重県ドクターヘリの導入が予定されており、重篤患者の受け入れなど現行の和歌山県ドクターヘリに加え、さらなる充実が図られると考えております。

救急業務につきましては、全ての救急車の高規格救急自動車への更新完了により高度な救命処置が可能となりました。さらに救急業務の高度化に対応するため、救急救命士、薬剤投与認定救急救命士および気管挿管認定救急救命士の継続的な養成を行い、市民の安全・安心を守ってまいります。

しかし、救急統計を見てもと救急車の必要がない軽症者からの要請に起因して、人口が減少しているにもかかわらず出動は増加しています。これにより真に緊急を要する方への対応が遅れ、救える命が救えないという場合もあることから救急車の適正な利用を呼びかける取り組みを一層強めてまいります。また、救急自動車到着前のバイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による応急手当の実施が救命率の向上に大きく寄与することから、AED（自動体外式除細動器）による救命の内容を含めた救命講習会の開催を推進してまいります。

3) 少子化対策について

少子化対策（子育て支援・児童福祉対策）につきましては、「熊野市次世代育成支援行動計画後期計画(22年度～26年度)」に基づき、「子どもたち一人ひとりが、心身ともに健やかに育ち輝くまち・熊野」を目指し少子化・子育てへの適切な支援を図り子育て支援を充実してまいります。

(1) 保育サービス

保育サービスにつきましては、「公立保育所サービス向上・効率化促進検討委員会」のまとめの中で、「子どもが受ける保育サービスの向上を図るとともに、子育て支援の拡充、女性の就労環境の整備等を推進することが重要と考えます。そして、保育サービスに関する利用者負担を抑えると同時に、市としての保育所運営に関する効率性を向上させることも重要と考えます。これらを実現するための方策として公立保育所の一部民営化を図る必要があると考えます。」という保育所運営の方向性等が提言されました。今回の検討委員会の提言につきましては、これからの本市の保育行政の指針として重く受けとめ、今後、議会、保護者・地域の方々等市民の皆さんの意見を踏まえながら具体的に検討していきたいと考えております。

平成23年度は、多様化するニーズに対応して土曜日17時までの延長保育を既に実施している井戸・有馬保育所に加え、金山保育所で新たに実施してまいります。

質の高い保育の実現につきましては、引き続き新任保育所長を全国規模の研修会に派遣し、今後の保育所のビジョン、運営のあり方等を学び、保育所リーダーの人材育成を図る取り組みを進めてまいります。また、入所児童と保護者に絵本を貸し出し、子どもの豊かな成長を育む事業に引き続き取り組んでまいります。

保育環境の整備につきましては、現在、建設に取りかかっております新鹿保育所が平成23年度中に完成予定となっており、地域の子育て環境の充実を図ってまいります。保育園児が減少するたんぽぽ保育園と新鹿保育所との統合を行い、保育園児にとって望ましい集団保育の環境整備を行ってまいります。

保育所保護者への経済的支援として、多子家庭に対しては、18歳以下の子が3人以上いる世帯で、第3子以降が保育所に入所する場合、保育料を第3子は月額5,000円、第4子が7,000円、第5子以降が10,000円をそれぞれ減額することとしています。また、母子家庭について、所得税が非課税で、市民税が課税されている世帯の保育料を3分1に軽減することなどの経済的負担の軽減を引き続き図ってまいります。

(2) 子育て支援・母子支援・婚活支援等

子育て支援につきましては、6歳までの子育て家庭に対して保育サポーターの利用料を2分の1助成する「子育て家庭保育サポーター利用助成事業補助金」を、新たにひとり親家庭に対しましては4分の3助成することとし引き続き実施してまいります。

また、新たにファミリーサポートセンター事業として、NPO団体に委託して児童の預かり等の援助を希望する者と保育サポーターとの相互援助活動の連絡調整などを行うセンターを設立し、育児不安の軽減を図ってまいります。

子ども手当給付事業として、3歳未満は一人当たり月額2万円に増額し、3歳以上中学校修了までは子ども一人当たり月額1万3千円を引き続き支給してまいります。

地域の在宅家庭への支援として、平成22年度に井戸保育所から金山保育所に移転開設した「子育て支援センター」において、親子のふれあいの場の提供、子育て相談や情報提供、市内各地域に出向いての「出前なかよし広場」、家庭訪問を引き続き実施してまいります。

子育て期の経済的負担の軽減を図るための「チャイルドシート購入費補助金」につきましては、引き続き助成することとしております。

放課後児童対策としましては、井戸町と有馬町の2か所で学童保育を実施する「くまのっ子学童クラブ」に対して引き続き運営費の補助を行い支援してまいります。

全国的に急増する児童虐待等につきまして、本市でも発生につながる恐れのある相談が増えつつあることから、福祉事務所内の家庭児童相談室が窓口となり、紀州児童相談所、民生委員児童委員等の関係機関や地域との連携を強化し、虐待の防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

母子支援体制からの少子化対策につきましては、地域社会の中で安心して子どもを産み育てることができる環境整備として、母子の健康診査、育児や食生活についての相談、歯科保健事業、食育推進事業、発達に障がいがあっても安心して子育てができるよう支援する療育事業「親子教室」など各種相談や教室を実施してまいります。

歯科保健対策として、新たに1歳6か月児から3歳児に対して各歯科健康診査時に、4歳児、5歳児には保育所、幼稚園で、それぞれフッ化物塗布を行う「フッ化物塗布推進事業」を実施し、むし歯予防対策を強化してまいります。幼児期の各年代で継続したむし歯予防に対する意識の向上を図り、むし歯の罹患者数の減少に努めてまいります。

予防接種事業では、新たに「子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種緊急促進事業」を実施し、子宮頸がんの罹患、ヒブと肺炎球菌による細菌性髄膜炎の発症及び重症化予防に努めてまいります。また、子宮頸がんワクチン予防接種の国の助成対象外となる高校2年生、3年生に対し、接種費用の約半額を助成する、市独自の「子宮頸がんワクチン接種（高校2年・高校3年対象）助成事業」を実施し、接種を希望される方の経済的負担の軽減に努めてまいります。

また、母子保健対策として、妊婦健康診査14回分の公費負担や、不妊で悩んでいる方に対する特定不妊治療費の補助を引き続き行ってまいります。対象となる方の経済的負担の軽減に努めるとともに、発達段階に合わせた保健指導や妊娠期から出産、育児支援へと継続した母子支援体制のさらなる充実を図ってまいります。

市内で3人以上の18歳未満の子どもの子育てをしている家庭の経済的負担を軽減するため、平成20年度から始めた「少子化対策・ふるさと商店街子育て支援事業」を引き続き実施してまいります。

少子化対策・婚活拡充事業としまして、民間の出会い支援団体PUSHに対しまして引き続き支援し、出会いの1泊バスツアー、先進地視察や独身の子を持つ親の交流会開催の補助を行い婚活事業の充実を図ってまいります。

母子寡婦福祉対策につきましては、母子生活支援施設を改修し相談室の設置や入所者の住環境の整備を図ってまいります。

平成21年度から実施している就労する母子家庭の子の「くまのっ子学童クラブ」利用料の補助について、今年度から新たに父子家庭も

支給対象に拡大して補助を行ってまいります。

また、母子自立支援員を中心に母子・寡婦の相談に応じ、自立に必要な情報提供及び指導を行うとともに、母子家庭の母の就業を促進するための「母子家庭自立支援教育訓練給付事業」や「母子家庭高等技能訓練促進事業」を引き続き実施し、母子家庭の生活の安定、自立を図ってまいります。

主な施策の第3は、「質の高い教育と文化の創造」に向けての人権尊重、生涯学習、文化芸術・スポーツ振興、国際化の取り組みについてであります。

1) 人権尊重社会の形成に向けて

人権尊重の取り組みにつきましては、「人権が尊重される熊野市をつくる条例」に基づき策定した「人権施策基本方針」をもとに、人権施策の総合的な取り組みを進めてまいります。また、人権講演会などの直接的な啓発活動に加え、人や動物や物を大切にすることで自然と人権意識が芽生えてくるようなまちづくりを進めてまいります。

男女共同参画につきましては、「熊野市男女共同参画ステッププラン（第1次基本計画）」の最終年となることからステッププランの改定を行うこととしており、引き続き講演会等を通じて市民の皆さんの男女共同参画に対する理解や意識の向上を目指した取り組みを行ってまいります。

あいさつ運動につきましては、高齢化が進む本市において地域社会を維持していくために必要な大切な取り組みであり、人と人とのつながりを強め絆の再構築を図ってまいります。また、市外から訪れるお客様におもてなしの心を表すため、あいさつ運動に取り組んでまいります。市では公用車への標語掲示、のぼりの配布、広報紙や会議の場での「あいさつ運動」への呼びかけなどを行ってまいります。

2) 生涯学習社会の形成に向けて

(1) 学校教育

学校教育につきましては、将来を担う子どもたちの目指す像を「確かな学力を備え、心豊かにたくましく生きる子ども」と設定し、「基礎的・基本的な学力」を身に付けるとともに「言語活動の充実」や「豊かな心情」、「人権を大切に作る心や態度」等の育成を通じ、生涯にわたって主体的に学び続け、社会の変化に対応できる「生きる力」の育成を図ってまいります。

このため、引き続き指導主事2名を配置し、学校及び幼稚園の教育活動の指導と支援を図るほか放課後や夏休み等を利用した学習会を実施し、個別指導を行うことにより児童・生徒の学習への意欲化と学力の向上を図ってまいります。

また、全国学力・学習状況調査の結果を受け、児童・生徒の学力アップと教師の指導力向上を図るため研修会を実施し、継続的に各学校における授業方法の工夫、改善に努めてまいります。

幼稚園、小・中学校における一貫した国際理解と英語教育を推進するため、外国語指導助手（ALT）3名体制を維持し、幼稚園及び小・中学校へ派遣するとともに、小学校の英語教育が充実したものになるよう、小学校英語カリキュラムを活用した研修会を行うなど外国語活動の活性化を図ってまいります。

「特別支援教育」につきましては、障がいのある児童・生徒一人ひとりに的確に対応するため、全額市費で雇用する「介助員」を引き続き配置するとともに、通常学級に在籍し発達障がいを有する児童に対する支援を目的とした「特別支援教育支援員」を継続して配置し、きめ細かな指導の充実を図ってまいります。

教育上大きな課題であります「いじめ等の問題」につきましては、きめ細かく実態把握をし、迅速な対応に努めており、さらに「心の教室相談員」を配置し、「子どもたちの心に寄り添った教育」を推進することとしております。

また、御浜町・紀宝町と連携した「熊野教育支援センター」を継続し、不登校児童や生徒の心のケア、保護者等への教育相談、心理カウ

ンセリング、講演会等を実施するほか、県の委託を受けた「スクールカウンセラー活用事業」を引き続き実施してまいります。

平成14年度より継続して実施しております「特色ある学校づくり事業（わが学校の自慢づくり）」は、平成21年度は2校（小学校1校、中学校1校）、平成22年度は4校（小学校3校、中学校1校）で実施し、学び合いを生かした授業改善、読書運動や読み聞かせ、体験学習など、各校が創意工夫を凝らした活動で教育的効果を上げており、今年度も特色ある教育の取り組みを一層推進してまいります。

防災教育につきましては、年間を通して海岸部、山間部それぞれの地域に即した避難訓練や防災訓練を実施しているほか、社会科副読本等を活用して予想されております東南海地震等の大規模災害における緊急時の対応力を身に付ける指導を継続的に行ってまいります。

高等教育への就学支援につきましては、市の将来を担う人材の育成を推進するため、経済的理由で就学が困難な生徒・学生に対して熊野市奨学金給付・貸与事業および平成22年度在学生の近大高専奨学費貸付事業を引き続き実施してまいります。

幼稚園教育につきましては、井戸幼稚園は引き続き平成23年度も休園とし、木本幼稚園にて取り組んでまいります。幼稚園におけるコーディネーショントレーニングにつきましては、9年前から園児の運動能力・体力向上のために取り組んでおります。さらに、小学校の学習指導要領の見直しにより、平成23年度から導入される「体づくり運動」の中でこれを取り入れ、保育所や幼稚園とも連携して、子どもたちが主体的に取り組める体育科授業の創造と教職員の指導力及び児童の体力・運動能力の向上に努めてまいります。

施設整備につきましては、平成22年度に着手しました新鹿小学校・新鹿中学校・新鹿保育所を一つの施設として改築する事業の平成23年度完成に向けて工事を進め、小・中連携教育の場の創造を推進してまいります。

耐震対策事業では、昨年度に耐震調査を実施しました神上小学校および荒坂中学校の屋内運動場の耐震補強工事を行い、これにより小・中学校屋内運動場の耐震化が平成23年度中に完了します。

歯科保健事業につきましては、熊野市では虫歯に罹患する子どもが多く、県下でも、う蝕有病者率が常に高い状態にあります。しかし、改善傾向が見られないことから幼稚園児に対し歯科健診時にフッ化物の塗布を行い、虫歯に罹患する子どもの減少ならびに虫歯予防に対する意識の向上を図ってまいります。

(2) 社会教育

社会教育につきましては、文化交流センターおよび市民会館を文化芸術や生涯学習等の拠点として、相互に連携しながら講演会や音楽コンサートを始め、展示会、各種講座・研修、サークル活動、イベントなど魅力的な催しの開催を推進してまいります。文化交流センターでは、特に駅前立地という観点から市民の皆さん始め、市外からの来訪者にも楽しんでいただけるような雛人形展、兜展などの企画展示を定期的に行ってまいります。さらに、市民や市外の皆さんとの交流やふれあいの場として、集客・文化交流や情報発信にも大いに活用してまいります。

また、市立図書館では、新館オープン以来、飛躍的に利用者が増加しており、市民の皆さんの要望や図書館協議会の意見をいただきながら引き続き図書の購入を進め、蔵書数と内容の充実を図ってまいります。また、子ども読書教室や古典文学鑑賞講座、作家の講演、図書館ボランティア養成講座のほか、季節等のテーマごとに蔵書を活用した企画展、映画上映会など図書館事業を実施してまいります。

青少年健全育成につきましては、市民の皆さんや関係機関・団体のご協力をいただきながら、青少年育成市民会議を中心とした子ども見守り活動や愛の声かけ運動等を行ってまいります。

生涯学習では、子どもからお年寄りまで市民の皆さんが気軽に楽しく学ぶことができるよう、多様な学習機会の提供に努めてまいります。小学生を対象とした「チャレンジ科学教室」や「山登り教室」、「親子花づくり教室」など子ども体験教室の充実を図ってまいります。また、高度情報化時代に対応するための「パソコン教室」を始め、「まなびの広場熊野」、「紀和寿学園」、「イタリア語講座」など様々な教室を開催します。さらに、専門家を招いた講演や文化財めぐりなど、熊野の

歴史・文化を中心に学んでいただく「熊野市民大学」を開設してまいります。

(3) スポーツ振興・生涯スポーツ

スポーツ振興、生涯スポーツにつきましては、だれもがどこでも気軽にスポーツに親しみ、楽しめる「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、体育協会など関係団体と連携した取り組みを推進するとともに、スポーツ施設の整備と適切な運営管理に努めてまいります。

また、市民一人ひとりが少なくともひとつのスポーツを楽しみ、週1回以上スポーツを通じた健康づくりやふれあい交流ができるよう、総合型地域スポーツクラブの「くまの健康スポーツクラブ」と「ふれあいスポーツクラブ紀和」の運営を支援しながら、連携して取り組んでまいります。

スポーツ施設の充実に関しましては、市総合グラウンドの大規模改修を行い、市営体育館トイレ、屋外トイレおよび浄化槽を改修するほか、老朽化で使用できない市営プールを撤去し駐車場や倉庫を整備するなど、施設環境の快適性と利便性の向上を図ってまいります。

また、紀和B&G海洋センターの体育館等の外壁塗装、防水工事をはじめ、トイレ改修やバリアフリー化、更衣室への空調機器整備などを実施し、リニューアルオープン記念事業として元有名マラソン選手を招いての講演とウォーキング教室を開催します。

さらに、温泉プールを活用した水泳教室をはじめ、アクアキッズフェスティバル（水中運動会）やカヌー教室、ヨット体験教室等を引き続き開催するほか、高齢者の転倒・寝たきり予防のための健康づくり事業を実施してまいります。

3) 市民文化の創造に向けて

(1) 文化芸術

文化芸術につきましては、文化協会、文化支援委員会と協力・連携して、市民文化祭をはじめ、音楽コンサートや文化講演会などを開催し、市民の皆さんに鑑賞の機会を提供するとともに、市民サークルの

文化芸術活動を支援してまいります。

また、老朽化している市民会館大ホールの舞台照明設備の改修を新たに実施し、文化芸術の鑑賞や発表の場として充実を図ってまいります。

さらに、山崎運動公園多目的グラウンド管理施設内の1室の防音化を図りバンド演奏練習場を新たに整備し、若者等から要望の多かった活動の場を提供することで音楽活動の活性化を通じた文化の振興を図ってまいります。

文化による集客交流の推進につきましては、平成22年度に誘致した京都教育大学をはじめ、京都府立大学、京都医科大学、京都工芸繊維大学の管弦楽団に加え、各大学等の管弦楽団等の音楽合宿の誘致に熊野少年自然の家等と連携して、取り組んでまいります。

世界遺産の熊野参詣道伊勢路（熊野古道）につきましては、引き続き環境保全指導員の方々と連携しながら環境の保全、管理に努めるほか、地域の歴史的遺産や伝統文化等の保護・継承を図ってまいります。

三重県指定文化財の史跡「水車谷鉦山跡」の竈（かまど）跡保存施設の改修を行うほか、合併後の熊野市における文化財の内容をまとめた図書「熊野市の文化財」の編纂に新たに取り組んでまいります。

地域住民の活動拠点である各地区の公民館や集会所につきましては、老朽化した施設の改修等、地域の要望に応え、必要に応じて改修整備を進めてまいります。

（２） 国際交流

国際交流につきましては、平成22年度ブラジル・バストス市から中学生1名を受け入れ市民の皆さんと活発な交流を行っていただきました。引き続き姉妹都市であるイタリア・ソレント市およびブラジル・バストス市との情報交換等を行い、相互理解と友好を深めてまいります。また、「熊野市姉妹都市交流推進協議会」が企画する外国語会話教室や料理教室等の活動を支援してまいります。

さらに国際化が進む中、児童の国際交流と理解のため、児童海外研修協議会を通じて小学生を姉妹都市ソレント市に派遣してまいります。

主な施策の第4は、「自然と共生した安全・安心な暮らしの確保と交通体系の整備による利便性の向上」に向けた環境問題への対応、花いっぱい運動、防災対策、社会基盤の整備などの取り組みについてであります。

1) 本市の美しい環境と空気、水、自然を守るための環境にやさしい取り組みを推進してまいります。

21世紀は「環境の世紀」と呼ばれ、平成22年10月、名古屋市で生物多様性の問題を話し合う国際会議COP10が開催されるなど、地球温暖化や不法投棄等を含めた環境問題に対する国民の関心が高まってきております。

本市におきましても、市民の皆さんのご協力のもと、ごみの資源化や減量化、ポイ捨てや不法投棄の防止など生活環境の保全に向けた取り組みを進めており、後世に豊かな自然を引き継ぐためにはさらなる対策が必要であることは言うまでもありません。

廃棄物の発生を極力少なくし（リデュース：減量）、それでも発生する廃棄物は再利用し（リユース：再使用）、最後に再資源化する（リサイクル：再利用）という3Rの取り組みに、ごみとなるものの発生自体を抑止し（リフューズ：断る）、壊れても修繕して簡単に捨てない（リペアー：修理）という2Rの取り組みを加えた「5R運動」を展開し、徹底したごみの減量化を進めてまいりました。

その結果、平成21年4月1日から、紀南地域の8事業所14店舗におきましてレジ袋の無料配布が廃止され、マイバッグの推進に向けた取り組みが行われており、レジ袋辞退率につきましては約90%となり市民の皆さんにも広く周知され大きな効果が出ております。また、各自治会や婦人会、学校や保育所等を対象に「紙ごみの資源化等の説明会」や「ごみ分別説明会」を実施しており、市民の皆さんが日常生活の中でごみ問題に関心を持っていただくきっかけづくりとなっております。

家庭から出る生ごみの削減のため電気式生ごみ処理機等の家庭への普及を推進するなど、『第1次熊野市総合計画』に掲げている目標値

「一人当たりの1日のごみ排出量800g」、「資源化率47%」を目指し、省資源・循環型社会の実現に向けてより一層取り組んでまいります。

環境美化につきましては、不法投棄防止対策として、監視カメラや啓発看板の設置、キャンペーンの実施及び関係機関との連携強化など対策を強化してまいります。また、6月の環境月間を中心に不法投棄防止パトロールを実施し、悪質な不法投棄に対しては不法投棄監視員や警察等の関係機関と連携し、監視体制の強化を図ります。

さらに、6月を「全市民によるごみ拾い運動月間」と定め、市庁舎前に懸垂幕とのぼりを掲げ1人1日1個のごみ拾い運動への参加を呼びかけるとともに、5月30日のごみゼロの日を「全市民によるごみ拾い運動の日」とし、ごみ拾い運動を実施してまいります。

河川等の水質保全につきましては、引き続き「よみがえれ大又川連絡協議会」や「地域まちづくり協働事業」など市民団体の活動と連携しながらその支援を積極的に行うとともに、「生活排水処理率40%」を目指し合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいります。

地球温暖化対策につきましては、温暖化の進行を抑制し夏場の冷房によるエネルギー消費量の削減に効果があるとされている緑のカーテン（壁面緑化）運動の推進のため、市内の保育所、小・中学校や一般家庭での実施を進め、市民の皆さんが一人でも多くこの運動に参加し、省エネに関心を持っていただけるよう運動拡大に努めてまいります。

汚泥再生処理センターの建設につきましては、老朽化した既存のし尿処理施設を平成26年度末完成に向け建て替える計画となっており、事業を円滑に進められるよう新たに基本設計業務や生活環境影響調査等を実施してまいります。

2) 美しく魅力ある景観の整備に向けて

(1) 駅前・駐車場等市街地整備

まちづくりや道路網等社会基盤整備の推進につきましては、第1次熊野市総合計画や熊野市都市マスタープランに基づき、排水路整備やまち並み景観整備等による美しく調和のとれたまちづくりに計画的、

合理的に取り組んでまいります。

また、地域資源を活かした集客交流による中心市街地の活性化及び生活環境の向上を図るため、平成22年度に引き続き、本市のまちの顔にふさわしい空間づくりを進めるため熊野市駅前周辺整備事業を実施してまいります。その一環として、駅前周辺の既設建物の外壁等を改修し、木の国をイメージした外観に統一を図る駅前周辺街並景観整備モデル事業を実施いたします。

市道西川町獅子岩線につきましては、熊野市駅周辺を中心として平成22年度に引き続き電線共同溝整備事業を推進し、無電柱化に向けて詳細設計などを行ってまいります。

また、平成23年度から25年度にかけ新たに都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金事業)をスタートさせ、熊野市駅前周辺・文化交流センターを核として、世界遺産である鬼ヶ城・松本峠から花の窟に至るエリアに観光客等を誘導して賑わいを創出し、観光客や市民の皆さんが市街地を周遊できるシステムづくりを図ってまいります。

熊野市駅前周辺では、文化交流センター(図書館)を核として、市の玄関口としてふさわしい景観や駅前広場、駐車場等の総合的・一体的な整備を推進してまいります。また、平成25年の高速道路開通の機会を活かし、熊野市駅前を中心として、鬼ヶ城・松本峠から花の窟に至る中心市街地に観光客等を誘導して賑わいや経済効果を創出するため、商工会議所を中心とした熊野市中心市街地活性化市民会議をはじめ市民の皆さんにも参画いただきながら、まちなかを楽しく回遊できる仕掛けづくりを官民協働でソフト・ハード一体的に検討・実施してまいります。平成23年度には、まちなかや商店街に賑わいを創出する取り組みの一環として、記念通りにおいて『歩行者天国』の社会実験を実施する予定です。さらに、今年中に完成予定の熊野市駅前広場においても、市内全域から市民の皆さんが集まって楽しめるような市を挙げた「賑わい・周遊・絆」を目的とした新たなイベントも企画していきたいと考えています。

駅・市役所周辺の駐車場につきましては、駅前駐車場や馬留駐車場、文化交流センター駐車場の3か所の駐車場が開閉式ゲートの設置により管理型の有料駐車場となります。それぞれの駐車場は、従来どおり

市役所や文化交流センターのお客様にご利用していただくとともに、駅前駐車場を24時間利用を可能とし、駅をはじめ商店街などをご利用いただく方にとっても利便性の向上を図ることができ、駅・市役所周辺の駐車需要に応じることができるものと考えております。

また駐車料金については、市役所や文化交流センターのお客様は原則無料とし、それ以外の利用者につきましては駐車時間に応じた料金をいただくこととなります。有料化により市役所を利用されるのではなく通勤等で長時間停めている自動車などによる占用を防止し、駐車場の利用が適正化されるなど、安全、快適にご利用いただけます。

(2) 花いっぱい運動

花いっぱい運動につきましては、平成11年から花のまちづくりの取り組みを始め、多くの市民の皆さんのご理解とご協力をいただき、国道42号沿線を季節の花で彩る取り組みや美しい草花を通じて交流の輪を広げるオープンガーデン熊野など市内のいたるところで様々なかたちで定着しております。

市内で花づくりを楽しまれている個人のお庭を一般に公開していただくオープンガーデン熊野は、平成22年度、市内外から約13,000人の方に訪れてもらっております。このことは花いっぱい運動の普及のみならず、花による観光振興・市のPRにも大きな役割を果たしており、「くまの花いっぱいネットワーク」や「熊野古道・花の窟・七里御浜花街道」など多くのボランティアの皆さんのご尽力なくしては成しえないものであり、あらためて感謝を申し上げる次第です。オープンガーデン熊野は春の風物詩としてすっかり定着しており、今後は市内の数ある観光資源と連携し、より一層集客交流への推進を図ってまいります。

また、花いっぱい運動の地域へのさらなる広がりを推し進めるため、新たな展開として市内の小学校における花いっぱい運動を開始してまいります。子供たちにとっては花や緑に親しむきっかけとして、家庭においては花づくりをきっかけとして家族のコミュニケーションの充実を、ひいては地域における花いっぱい運動のあらたな普及を目指してまいります。

(3) 公園整備等

スポーツの振興や集客交流の推進を図るため、オレンジホテル跡地の熊野尾鷲道路残土処分地を利用して、野球場や屋内練習場を建設するなど新たな公園事業を開始し、平成23年度につきましては基本計画を検討してまいります。

山崎運動公園につきましては、大規模な改修により大変不便をお掛けしておりました多目的グラウンドがグレードアップされ、秋に供用開始いたします。今後はラグビーやサッカー、グラウンドゴルフ等の各団体の大会や練習、合宿等に大いに利用していただけるよう管理、運営に努めてまいります。

また、ソフトボールや野球の利用者から要望が多かったブルペン(投球練習場)の増設をいたします。

3) 安全で快適な居住環境の充実に向けて

(1) 防災・地震対策、河川改修・海岸保全・砂防事業

大規模地震の発生が危惧されている中、今後30年以内における東南海地震の発生確率が60～70%から70%程度へと高まってきております。また、去年は活発化した梅雨前線により九州から東北地方にかけて広範囲に渡る大雨や奄美大島での停滞前線と台風13号の影響により多くの被害が発生した記録的な豪雨、統計開始以来の高い記録となった夏の高気温など、各地で異常気象による災害が発生しています。

この様にいつ発生するかわからない災害に対しましては、「自らの身は自らで守る」自助、「自らの地域は皆で守る」互助と公助の取り組みが効果的に連携していくことが重要であり、防災意識の向上を目指して普及啓発や防災体制の強化・充実等を図りながら防災対策を推進してまいります。

防災情報の提供につきましては、非常時に備え防災行政無線による情報の一元的な提供、緊急情報を状況に応じた音声放送やメール配信ができる全国瞬時警報システム(J-ALERT)の配備、土砂災害情報相互通報システムによる行政放送チャンネル、ホームページ、登

録された方の携帯電話・パソコンに雨量情報・土砂災害危険情報等のメール配信などにより、市民の皆さんへの迅速で正確な情報の提供に努めてまいります。

災害時要援護者の支援につきましては、災害時に弱い立場におかれる障がいのある方やひとり暮らしの高齢者等援助が必要な方のために、災害時等において支援が受けられ、安心して暮らすことができる地域づくりを推進するために、引き続き福祉関係機関と連携をとり支援体制の強化を図ってまいります。

地震対策につきましては、地震の際に倒壊の危険性の高い木造住宅の耐震化を促進し、住宅倒壊を未然に防止することにより、市民の安全と財産被害の軽減を図っていくため、引き続き木造住宅無料耐震診断、木造住宅耐震補強設計・補強工事、耐震シェルターの設置に対する助成を行ってまいります。また、津波避難路ブロック塀等の除去改修への助成や災害時の救護所設置および避難所の運営に必要な設備等を引き続き整備してまいります。

近年多発する集中豪雨、さらには、狭い地域に短時間で大量の雨が降るゲリラ豪雨など年々増加する大雨や洪水などの災害に備えて、各自主防災会に対し土のう袋と砂の無償配布を引き続き実施し、緊急時に備えていただくよう配備を行ってまいります。

このほか、地震対策として高齢者等を対象とした家具転倒防止器具の取付事業や、津波対策として停電時避難誘導街灯の設置、避難路の手すり・路面整備を行ってまいります。

河川の改修や海岸保全、砂防事業などにつきましては、市単独事業としまして東家ノ前川の整備を引き続き行う予定であります。県管理河川におきましても河床堆積土砂の撤去や護岸整備を要望してまいります。

さらに、県により、桑谷川、奥西谷川で砂防事業が進められ、甫母町、二木島町、井戸町地内等で急傾斜地崩壊対策事業、木本海岸では旧堤撤去事業、有馬海岸においては釜の平・丁塚地区の無堤防区間の整備が行われる予定であり、これらに対し市としまして必要な負担金を支出するとともに一層の整備促進に向け要望してまいります。

(2) 消防業務

消防業務につきましては、南牟婁郡2町の消防救急業務も含め、火災や震災、津波、豪雨などの各種災害からかけがえのない市民の生命と財産を守るため、消防力維持のための設備更新を図るとともに、消防団及び自主防災組織体制の強化や市民の防火・防災意識の高揚を図り、多様化する災害・事故等に的確に対応してまいります。

今年度は、消防広報車の更新や消防ホース、空気呼吸器など火災・救助資機材を計画的に更新し、警防・救急・救助体制の充実強化を図ってまいります。また、万一の火災に備え消防水利を確保するため、引き続き消火栓の設置を進めてまいります。消防救急無線のデジタル化整備については、三重県下広域による整備に向け取り組みを進めてまいります。

さらに集中豪雨等による自然災害や東海地震、東南海・南海地震の発生による大規模な災害発生の事態に緊急に対応できる体制の整備を進めるとともに、より実践的な活動を目指すため、県緊急消防援助隊合同訓練、警防技術交換会に積極的に参加するとともに、紀勢地区広域および三重紀北消防組合との3消防本部合同訓練を実施し、相互連携と技術の向上を図ってまいります。

また、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自主防災の観点から、自主防災組織が設立されていない地域に対し自主防災組織の育成を目的とした講習会などを開催し、引き続き設立促進を図るとともに消防団と連携しながら災害に強いまちづくりに努めてまいります。

消防団につきましては、引き続き消防団員の確保に努めるとともに今後も消防団に大きな力を発揮していただくため、三重県消防学校幹部科や初任科への入校等、団員の教育訓練の推進に努めてまいります。また、老朽化した育生分団車庫を改築するとともに泊分団小型動力ポンプ積載車の更新配備等により、消防施設や設備の充実に努め、消防力の強化を図ってまいります。

火災予防対策につきましては、市民の生命及び財産を火災から守るために防火対象物に対する指導、査察を強化し火災予防を徹底してまいります。

消防法によって、すでに義務付けられている住宅用火災警報器の設

置促進につきましては全国的に相次ぐ住宅火災によって多くの尊い命が失われている現状から、さらに広報活動などを実施し、すべての住宅に早期設置されるよう活動を強化してまいります。

(3) 防犯

防犯につきましては、意識の高揚を図るため振り込め詐欺や自転車の盗難防止のキャンペーンなどを毎月実施しております。また、安全安心のまちづくりのため関係機関や地域住民の皆さんとともにパトロール等による防犯活動を実施してまいります。

全国的に暴力団を社会全体で排除する活動が推し進められています。市でも、警察、市民および事業者の連携・協力のもと、熊野市暴力団排除条例を制定し、市民の安全で平穏な生活の確保と社会経済活動の健全な発展のため、暴力団排除を推進してまいります。

(4) 交通安全対策

交通安全対策につきましては、特に、高齢者の事故防止対策、シートベルトの着用の推進、飲酒運転の根絶を3本柱として、引き続き四季の交通安全運動などを通して関係機関・団体と連携し、啓発活動の充実を図ってまいります。

4) 生活基盤の整備、高速道路から生活道路までの道路や排水路等の整備を促進してまいります。

(1) 住宅・住環境

定住促進のための優良な宅地の供給につきましては、平成20年4月から金山定住促進団地「夢が丘金山」の分譲を開始し、既に26組の方にご購入をいただいております。ここは、金山保育所に隣接し、金山小学校にも近く、また国道311号までの市道延長整備が完成し良好な住環境が整っております。夢が丘金山の住民となった方からは、日当たりの良さや立地条件もさることながら、近所で子供たちの遊ぶ姿がみられるなど夢が丘が「まち」になりつつあることも喜んでいただいております。引き続き残る区画の販売に取り組んでまいります。

UIJ ターン者の受入態勢の整備といたしまして、熊野市空き家情報登録制度、田舎暮らし体験事業を引き続き実施してまいります。

また、市営住宅につきましましては、耐震性能を確認するため、向イ山団地1棟と、第1所山団地2棟の耐震診断を行い、ストック総合改善事業としては、馬ノ戸団地の外壁塗装工事を行ってまいります。

安全で快適な居住環境の向上を目的に生活基盤の整備といたしまして、井戸町松原、井土、赤坂地区、木本町切立地区の生活道路について側溝を含めた道路改良を実施してまいります。

(2) 道路網整備

道路網の整備につきましましては、病気や怪我の際に高度医療を受けるための搬送や、大雨、災害時に「命の道」となる高速道路の近畿自動車道紀勢線及び熊野尾鷲道路の完成が、安全・安心な市民生活を実現するとともに東紀州の新たな地域づくりの推進、活性化に大きなはずみをつけるものと考えております。このことから、平成25年の伊勢神宮御遷宮までの開通を強く働きかけるとともに、開通までの期間が市勢発展への正念場であると考え、道路網の整備に全力を挙げて取り組んでまいります。

近畿自動車道紀勢線「紀勢自動車道」につきましましては、紀勢大内山ICから紀伊長島IC間は平成25年度供用を予定し、着実に工事が進んでいるところであります。また、新直轄の紀伊長島ICから尾鷲北IC間につきましても平成25年度の供用を予定しており、そのうち海山ICから尾鷲北IC間は平成23年度の供用をめざし、トンネル工事、橋梁工事等が進められております。

熊野尾鷲道路につきましましては尾鷲南ICから三木里IC間の約5キロメートルが平成20年4月に開通し、三木里ICから大泊IC間につきましても用地買収が完了しているところから工事に着手されております。進捗状況につきましましては未供用区間のトンネル4本すべて工事発注済みであり、平成23年3月には逢神曾根トンネルが貫通するなど東紀州地域における高速道路網の整備が着実に進んでいるところです。

また、高速道路のアクセス道路として国道42号佐田坂の登坂車線

増設工事や、鬼ヶ城・花の窟神社周辺の交通安全対策として交差点改良工事が進められております。

市では、熊野尾鷲道路の早期建設促進に資するため、引き続き残土処理などあらゆる面において協力するとともに、今後も関係市町及び関係団体と協力して全線での工事着手、事業の促進、早期完成に向けて国・県に要望してまいります。

また、予定路線となっております尾鷲北 I C から尾鷲南 I C 間につきましては熊野尾鷲道路建設促進期成同盟会により、熊野市から新宮市間につきましては近畿自動車道紀勢線建設促進期成同盟会により、早期に事業着手するよう国に強く要望してまいります。

国道 3 1 1 号につきましては、昨年末より遊木バイパスのトンネル工事着手、甫母町内の幅員狭小区間の改良、有馬町から金山町にかけては安心路肩整備等が引き続き行われることとなっております。他の地区におきましても改良、交通安全、災害防除の事業推進を県に働きかけてまいります。また、紀和町小川口から奈良県十津川村竹筒の国道 1 6 9 号との交差点までの改良促進につきましては、引き続き関係機関に対して強く働きかけてまいります。

国道 1 6 9 号につきましては、奈良県上北山村西原地区では和佐又トンネル工事や白川橋付近では視距改良による交通安全対策や防災を目的とした改良事業等が進められております。今後も狭あい箇所解消や、災害に強い防災対策に重点を置いた取り組みを奈良県や国に要望してまいります。また、三重県内では神川町土場地内で昨年末に県境附近の拡幅工事が完成され、引き続き旧土場トンネルのバイパス道として橋梁を含む新土場トンネルにも着手する予定です。

そのほか、国道 3 0 9 号では飛鳥町小阪の歩道整備に着手しており、早期完成と他地区の狭あい箇所や歩道整備の改良につきましても、県に対し事業推進を働きかけてまいります。

県道の整備につきましては、七色峡線では平成 2 2 年度に引き続き災害防除事業により落石防止柵等の整備や道路拡幅が行われる予定であります。熊野矢ノ川線では地域住民の皆さんの意向が反映された整備手法において整備することとし、矢ノ川地区において調査と工事が行われる予定であります。新鹿佐渡線につきましては熊野尾鷲道路の

アクセス道路として整備促進を図ってまいります。また、長尾板屋線、鵜殿熊野線等につきましても引き続き災害防除、安心路肩等の事業が行われる予定です。これらの事業に対して市として必要な負担金を支出するとともに一層の整備促進について要望してまいります。

市道の整備につきましては生活関連道路を中心に道路改良事業等を進め、市民の皆さんの安全・安心の確保、豊かな生活環境の向上を図ってまいります。橋梁につきましては、長寿命化に向けた計画策定を行ってまいります。さらに、より重点的に道路整備を進めるため、交付金制度を活用した事業として昨年度に引き続き久生屋線、立石中ノ茶屋線、千儀鬼ヶ城線の改良整備や、新たに瀧線（小川口橋）の落橋防止対策、鬼ヶ城西口線の災害防除対策を行ってまいります。

また、神川町神上地内で電源立地地域対策交付金を活用し、神上中央線ほか1路線の道路舗装の改修を行ってまいります。

県代行事業久生屋金山線につきましては、県により工事が進められており、早期完成に向けて今後も事業推進に協力してまいります。

（3）公共交通等の確保

路線バスを始めとした公共交通の確保につきましては、民間バス路線が廃止された5路線のバスを市によって運行するとともに、民間赤字バス路線を維持するための赤字額の一部補助を引き続き実施してまいります。

また、鉄道・バスの未運行地域で、引き続き福祉バスを運行し高齢者等の生活利便性を確保してまいります。

山間部の交通不便地における新たな交通手段として、過疎地有償運送が昨年度から始まりました。これは運営主体の地元NPO法人と地域の皆さんとの強い絆と想いにより県内で初めて立ち上げられたものです。市といたしましても地域の皆さんが気軽に利用できるきめ細かな交通手段として利用が進むよう引き続き支援してまいります。

主な施策の第5は、「市民と行政の協働によるまちづくり」として、市民が主役のまちづくりの実践、市民サービスの向上と行政の効率化への取り組みであります。

1) 市民と行政の協働によるまちづくりに向けて

(1) 議会中継・市民参加の推進等

熊野市議会本会議の情報提供につきましては、平成21年11月からインターネット生中継及び録画配信を開始しており、定例会開催月のアクセス件数が平均1,600件となるなど、高い関心を寄せていただいております。今後も引き続き市議会との協力のもと、本会議の様相を市民の皆さんにわかりやすくお知らせすることにより、開かれた議会を目指すとともに議会活動への関心を高め、市政への市民参加を推進してまいります。

平成22年度は、次代を担う若い世代や女性の皆さんと「若者・女性による元気な熊野市懇談会」を開催し「活力ある熊野市」の実現に向け、これまでにない斬新な意見や若い感性を發揮した意見、生産現場等の生の声など、これからの市の施策を展開する上でヒントとなるような大変貴重なご意見をいただくことができました。今後も必要に応じ懇談会を開催し、貴重なご意見を可能な限り各施策に反映していくとともに、新たな取り組みにチャレンジしようとする若者や女性に対する支援を充実・拡大していきたいと考えています。

また、「市民なんでもダイヤル」、「市民なんでもボックス」、「市長への手紙」や市ホームページにある市役所宛のメールを通して市民の皆さんの提案、要望などを聞かせていただき、市政に反映できるように努めてまいります。広報紙につきましては、市民が登場するなど、より身近で親しみが持てる内容とし、多くの市民の皆さんに読んでいただけるよう努めてまいります。ホームページやケーブルテレビの文字放送により、必要とされる情報を速やかに提供してまいります。

また、「安心して暮らせる熊野市」を目指して、「暮らしのなんでも相談」、「無料法律相談」などを通して市民の皆さんの心配事や要望に

つきましても、適切に対応してまいります。

(2) 地域おこし協力隊・まちづくり協議会等

市内の過疎・高齢化が著しい地域において、地域おこし協力隊や集落支援員を配置し、コミュニティ機能の維持や地域の活性化を図るとともに、田舎暮らし体験モデル事業の実施や移住・交流に関する都市部への積極的な情報発信等による定住人口の増加を目指した取り組みを行ってまいります。

市のまちづくりの基本理念である「市民が主役、地域が主体のまちづくり」を実現するための取り組みといたしまして、地域住民の皆さんの創意工夫により市内全18地区におきまして「地域まちづくり協働事業」が行われております。

「地域まちづくり協働事業」は、地域住民の皆さんが地域の将来像をかせかけ、自ら考えることで地域の特色を活かしたまちづくりを実践していただくものであり、市としましても引き続き住民の皆さんによる「第2次地域まちづくり総合計画」に基づき、地域コミュニティが強化されるよう地域まちづくり協議会の活動支援を実施してまいります。

そのため、自らできることは自分たちで行う「自助」、地域でお互いに助け合う「互助」、市民と行政で協働して解決する「公助」の補完性の原則に基づき、市職員で形成するコミュニティ形成推進チームの充実を図り各地区に派遣し、まちづくりに汗を流していただいている協議会の活動を支援してまいります。

また、三重県が取り組んでいる自立・持続可能な地域づくりを目指す「美し国おこし・三重」への支援事業を行うことにより、既存の地域まちづくり協働事業との調和を図ることとします。

2) 市民本位の行政に向けて

(1) 市政運営・総合計画

市政運営につきましても、国政の不安定や経済の低迷等が続く中、非常に厳しい状況にあります。このような状況において行政の果たす

役割は重要度が増しており、社会経済情勢の変化に迅速・的確な対応が求められております。特に「株式会社熊野市役所」の真価が問われる年として、職員一人ひとりが変化に敏感に、厳しい認識、危機意識をしっかりと持ち、「市民本位」の基本理念のもと効率的で効果的な行政運営を推進してまいります。

市総合計画につきましては、総合計画推進委員会を中心に総合計画の進行管理を行い、目標を念頭に置いた計画の着実な実行と、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に基づく結果志向・成果重視の効率的で効果的な行政運営に努めてまいります。

（２） 効率的・効果的な行政システム、健全な行財政運営

定員管理及び職員給与の適性化につきましては、熊野市集中改革プランにより職員の削減を行いました。しかし、一般会計予算では人件費の占める割合は小さくなく、人口当たり職員数の動向などを考慮し一般職非常勤職員等の活用を進め適正な定員管理に取り組んでまいります。

また、徹底して無駄を排するとともに、事務事業に要する人件費はもとより減価償却、光熱水費などを可能な限り明らかにし効率化を図る「ABC（活動基準原価計算）分析」を継続して進めコスト構造・内容の「見える化」によって、職員一人ひとりが事務事業の費用対効果やトータルコストを意識した業務改善の取り組みに努めてまいります。

さらに市民の視点に立った市民サービスの向上を図るため行政手続き・申請書類の簡素化・迅速化、情報提供の拡充に努めてまいります。

（３） 職員の資質向上

職員の資質向上につきましては、職員の能力向上、市民の皆さんとのコミュニケーション能力向上などを目的に、コーチング研修を平成18年度から実施しており、平成21年度からは若手職員を対象に行っております。平成23年度は引き続き若手職員を対象に、前例にとられず変化に対応できる「職場への風土改革」をテーマに職員の意識改革の研修、管理職員等による職員への研修を行い現場力と個人・

組織の能力の向上に努めてまいります。

また、平成19年度から実施している民間企業への職員派遣事業を引き続き実施し、民間企業の厳しさや経営感覚を肌で学び、将来の市を担う職員の養成に努めてまいります。

(4) 行政サービスの向上

市民意識調査「まちづくりアンケート」および市役所全課を対象とする職員のあいさつや事業内容などに関して「市民満足度調査」を引き続き実施し、市の行政サービスに対する市民の皆さんによる外部評価をいただき、行政サービスのさらなる向上を図ってまいります。

さらに、利用頻度の高い市民相談室やカウンターなどの利便性を高める改修を行い市民の皆さんの満足度の向上を図ってまいります。

出張所の業務につきましては、日頃から地域のまちづくりの拠点として機能しているところであります。特に75歳以上の独居高齢者等の元気確認が非常に重要であるとの認識のもと、出張所職員が個別に訪問するなど、区長や民生委員の皆さんと連携して地域の皆さんの安全・安心生活の支援を行っております。

さらに、地域おこし協力隊員の配置されている地域につきましては、出張所職員と情報共有を図り地域の様々な課題の解決に協力してまいりたいと考えております。

また、地域におけるまちづくりの拠点として今後福祉、まちづくり協議会などに加え産業振興などの面でも機能を発揮してまいります。

(5) 電子自治体等地域情報化

高度情報化社会に対応した電子自治体の推進につきましては、近年、低コストで効率的に情報システムを構築する手段のひとつとして、ネットワークを利用し、複数の団体で情報システムを共同利用するクラウドコンピューティングという形態が注目を浴びております。先行事例は少なく、解決しなければならない課題もあるのが実状ですが、数年先には地方自治体の情報システムにもクラウドコンピューティング

の活用が広まっていくことが予想されますので、三重県及び県内市町と連携しながら情報システムの共同利用を推進してまいります。

また、行政運営が情報システムへの依存度を増すにつれ、情報漏えい等の事故が全国各地で発生している現状に鑑み、引き続き、個人情報の保護や情報セキュリティ対策に取り組んでまいります。

平成23年7月に完全移行される予定の地上デジタルテレビ放送への対応につきましては、移行時にはすべての家庭において地上デジタルテレビ放送の受信対応が完了しているよう、高齢者等の世帯を重点として広報活動等に努めてまいります。

市民の皆さんとの情報共有につきましては、市のホームページ、ケーブルテレビによる文字放送、そして、行政情報メール配信サービスを活用し、より一層情報提供に努めてまいります。

5 おわりに

私は、市の活力再生のため、これまでの経験を活かし、創意工夫を重ねながら、真摯に市の諸課題に取り組んでまいりました。

冒頭でも申し上げましたように、地域の皆さんがこれまで待ち望んできた高速道路の開通が間近となってまいりました。この開通により「命の道」が確保されることとなります。地域特産品等の輸送の不利な条件も緩和されます。さらに、日常生活圏の拡大、地域外からの入込も飛躍的に増えるとみられるなど、市の活力再生に大きく寄与するものと考えられます。

一方、高速道路開通による市内購買力の流出等のマイナスの影響も想定せざるを得ません。このマイナス面を補って余りあるプラス効果を必ず創造していくという強い意志と厳しい現状に対する危機感を持って、必ず市の活力の再生を実現し、「活力があり、安心して暮らせる熊野市」の実現を成し遂げてまいりたいと考えております。

これまで申し上げましたとおり、高速道路の開通に向けて、新鬼ヶ城センターは平成25年の完成を目指して整備を進めております。花の窟周辺整備は平成23年度中に休憩施設等の建設を完了する予定です。本年3月完成予定の「ふるさと特産物加工所」により熊野地鶏や新姫など、特産品の輸出に力を入れてまいります。さらに、スポーツ集客・観光集客の拡大を図り、結果を残していく正念場の一年としてまいりたいと考えております。

しかしながら、市勢の発展は行政だけでは実現し得るものでないことは言うまでもありません。市の活力再生の正念場にあって、市の発展のため今後とも議員の皆さんを始め市民の皆さん方のより一層のご理解とご協力、積極的なまちづくりへの参加を心よりお願い申し上げ、市の活力再生への施政方針とさせていただきます。